
平成28年 第6回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第3日)

平成28年9月12日(月曜日)

議事日程(第3号)

平成28年9月12日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

出席議員(12名)

1番 白川立真君	2番 三鴨義文君
4番 板井隆君	5番 植田均君
6番 景山浩君	7番 杉谷早苗君
8番 青砥日出夫君	9番 細田元教君
11番 井田章雄君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 秦伊知郎君

欠席議員(2名)

3番 米澤睦雄君	10番 石上良夫君
----------	-----------

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 岩田典弘君 書記 田村 誠君

書記 石 賀 志 保君
書記 小 林 公 葉君
書記 田 中 優 美君

説明のため出席した者の職氏名

町長	坂 本 昭 文君	副町長	松 田 繁君
教育長	永 江 多輝夫君	総務課長	唯 清 視君
行財政改革推進室長	三 輪 祐 子君	企画政策課長	大 塚 壮君
防災監	種 茂 美君	税務課長	伊 藤 真君
町民生活課長	山 根 修 子君	教育次長	板 持 照 明君
総務・学校教育課長	見 世 直 樹君	病院事務部長	中 前 三紀夫君
健康福祉課長	山 口 俊 司君	福祉事務所長	岡 田 光 政君
建設課長	芝 田 卓 巳君	上下水道課長	仲 田 磨理子君
産業課長	頼 田 泰 史君	監査委員	仲 田 和 男君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は 13 名です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

訂正します。12 名です。申しわけありません。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

11 番、井田章雄君、12 番、亀尾共三君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第 3 町政に対する一般質問

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

まず、1番、白川立真君の質問を許します。

1番、白川立真君。

○議員（1番 白川 立真君） おはようございます。1番、白川です。

きょうは、初のトップバッターということで、いささか緊張しております。壇上より2項目について質問をさせていただきます。

まず、1項目です。これまでの町政における中・長期的ビジョンについて伺いたいと思います。

ビジョンという言葉、これは未来像、将来像、または進む方向性という意味があるそうです。長期的なビジョン、長期的な未来像を持つことで、そのビジョンを達成するための大綱が戦略にあります。その戦略を実行するためのさまざまな施策が戦術であります。戦術なき戦略はファンタジーであり、戦略なき戦術はカオスである。これは世界を舞台に戦う日本の企業戦士たちがよく使う言葉であります。振り返れば、今日までにたくさんの企業が生まれ、またたくさんの企業が消えていきました。その中で、厳しい不況を生き抜いた企業もまたありました。目まぐるしく変化する社会に対応できる強さとしなやかさをあわせ持った企業であります。このようにしっかりとした戦略を持つ企業は、しっかりとしたビジョンを持っていると確信しております。このビジョンという言葉は個人にも使われ、家庭でも使われ、スポーツの世界でも使われ、当然企業でも使われ、さまざまところで用いられます。ちなみに私の暮らす町、この南部町へのビジョンは、いつまでも子供たちの笑い声が響く町であってほしい、そうでなければならぬのです。そのための戦略が政治的に関与することであり、そのための戦術が議員であることです。

かつて、70年ほど前、日本はビジョンを失い、戦略的に盲目状態に陥り、戦術にばかり傾倒し力を入れたため、国土は焼け野原となり、310万人もの犠牲者を出したことは、今日大きな教訓としてさまざまな分野で検証され、さまざまな方法で生かされています。我が町におけるビジョンは、今後の町政においても非常に重要なものであり、今この時点で策を誤れば、数十年後の南部町の存続に大きく影響するものと考えます。今後の20年を考える上で、これまでの20年を考察し、バブル崩壊を発端とする日本経済の急激な変化の中で、我が町はどのように挑んできたのかを検証することが今後の南部町にとって重要な財産になります。

では、質問させていただきます。3点について伺います。

西伯町時代を含む約20年にわたる町政において、中・長期的ビジョンとはどのようなものであったか伺います。

2点目、目まぐるしく変化する社会の中で、中・長期的ビジョンを遂行するに当たり、特に御苦労されたことはどんなことだったかを伺います。

3点目は、今後この町の政治を担う政治家たちへのメッセージを伺いたいと思います。

2項目めです。教育基本法改正に伴う我が町の教育ビジョンについて伺いたいと思います。

趣旨、背景は、GHQ占領下に施行されました教育基本法は、およそ60年ぶりに改正されました。この改正は、現代社会に生きるため、国からの子供たちへの強いメッセージを感じます。

では、質問をさせていただきます。2点について質問をさせていただきます。

1点目は、教育基本法の改正は、我が町の教育ビジョンにどのような影響を与えたか伺います。

2点目、我が町の教育ビジョンはどのようなもので、今後どこへ向かうのかを伺いたいと思います。

以上、壇上より2項目について質問をさせていただきます。御答弁のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 白川議員の御質問にお答えをしております。

これまでの町政における中・長期ビジョンについて、西伯町時代を含む20年にわたる町政において、中・長期ビジョンはどのようなものであったのかということでございます。

私は、平成7年4月、46歳で西伯町長に就任して3期9年6カ月、合併後南部町長として本年10月で3期12年、通算21年半の長きにわたって、町政の発展に全力で取り組んでまいりました。この間には、鳥取県西部地震や市町村合併問題など、さまざまな問題や課題が発生しましたがけれども、議会の御指導のもと、職員の皆様のたゆまぬ御努力と力強い町民各位の御理解と御協力、御支持を得て、困難を乗り越えてまいりました。おかげさまで、今日の南部町の発展につながっているものとうれしく思っております、ここに改めて皆様にお礼を申し上げる次第でございます。

私は本来不器用で、能力のない男であると自覚をしておりますけれども、折々によき先輩に引き立てられ、同僚に助けられ、多くの皆様からの御支援をいただきましたので、皆様の期待に応えなければならないという、いちずで強い思いがいつも胸のうちにあって、それが頑張りの原動力になっておりました。職員の時代の昭和56年に福祉の担当になり、町政の中で福祉がいかに住民の暮らしを支えているかということ肌身に知るところとなり、福祉は私のライフワークになりました。また同時に、自治労の役員を経験しましたが、そのころのスローガンが地方自治を住民の手にとりというものでありました。どうしたら住民自治が実現するのかという自治研活動

などに熱心に取り組んだ思い出がありますが、町長に就任してからも、愚直に福祉に住民自治を絡めて取り組んできました。最初に手がけたのが住民のボランティア活動を見える化したあいのわ銀行制度の創設でした。さらに集落座談会、「21世紀を語る会」を皮切りに、環境ワークショップ、介護保険、100人委員会、町の施設建設にかかわっていただき一緒にまちづくりの実感を味わってほしいとの願いを込めて、ゆうらく、西伯病院、太陽光発電所の建設に住民公募債を導入しました。地域協働学校、コミュニティ・スクールの取り組みも、地方創生総合戦略の100人委員会も、地方自治を住民の手にとりという願いの延長線で取り組んでいただきました。

折しも平成12年には、地方分権一括法が施行され、法的にも地方分権が保障されました。町自身も、国や県のほうを見て行政を進めることを改めなければならなくなりました。平成11年に近隣町村で介護保険の広域連合を結成したのも、仕事がふえることを望むおかしな町長さんとまで言われましたが、事業者の指定権限移譲を受けたのも、みずからが町の将来に責任を果たす覚悟をした首長の判断だったと思います。地方分権で新しい時代が幕をあけるとい国民の期待感の中で、私は分権を役場でとどめてはならないと考え、先ほど申し上げたようにいろいろな取り組みを進め、徐々にではありますが、町の中にも自主自立の気概が芽生えてきたように感じ、次は新しい仕組みが必要であると考えようになりました。

それまでの行政と住民の関係は、民主主義の名前のもとで、住民は役場にお任せ、役場は請負とやゆされても仕方がないような関係になっていて、双方が本当にこれでよいのかという気持ちになってきたということがあると思います。しかし、長年続いた仕組みを変えることは容易なことではありません。時期というものがございませぬ。私は合併を機に、従来の住民と行政の関係を見直し、住民にできることは住民みずからが解決できる仕組みが必要と考え、地域振興協議会構想を打ち出しました。反対の御意見もありましたが、新しいまちづくりに期待をお寄せいただく多くの皆様の御理解や御協力を賜り、平成19年には町内7地域に地域振興協議会が設立されたのであります。その後の発展ぶりは改めて申し上げるまでもございませぬ。子供の成長に伴い新しい洋服が必要なように、今、内閣府では小規模多機能自治を行う全国の自治体からの要請により、法整備を行うように研究会が開催されており、私も意見陳述に呼ばれているところでございませぬ。このように、地方自治を住民の手にとりという大きなスローガンを掲げて取り組んできた青春時代の思いが、ここに実を結びつつあることに無上の感慨と喜びを覚えますとともに、この流れをいささかも後退させることなく、本格的な地方分権、住民自治の歩みをさらに大きく発展させていかなければならないと強く思うところであります。

以上、中・長期ビジョンについてお答えをいたしました。

次に、これらの中・長期ビジョンを遂行するに当たり、特に苦勞した点は何かということをご
ざいます。先ほど申し上げましたように、福祉を軸に地方分権、住民自治を絡ませて町政に取り
組んできたのですが、最初からはっきりとそのような理念をお示ししていたわけではありません。
福祉のまちづくりはベースにあったものの、その時々の方針課題について一つずつお示しをして、
御理解を得ながら試行錯誤を繰り返して今に至っているわけでありまして。したがって、苦勞は町
政運営に当たっての苦勞であります。最初に上げたいのは、財政の自由度が極めて低いというこ
とであります。自主財源の乏しい我が町で事業を行う場合、国や県の補助金をいただかなければ
事業実施はおぼつかないことは御理解いただけたと思います。補助金には、要綱などにより用途
について厳しい縛りがあり、自分の町の都合に合わせて応用をきかせると、目的外使用で補助金
返還となります。住民の皆さんの御理解をいただかないと事業は進みませんが、融通のきかない
役場職員とか、お役所仕事などとやゆされるゆえんであります。職員は補助金を確保して住民要
望に応えようとするので、どうしても国や県の予算の動向などについての関心を高めざるを得
ず、その分町民サイドに立った行政という面が弱くなりがちであります。ここは苦勞するところ
であります。また、重要な財源として起債がありますが、一般的に建設事業費充当でしか発行を
認めてもらえず、しかも事細かな縛りの要件があって、該当しなければ貸せてもらえないとい
う実情があります。いずれの自治体もおおむね我が町と同じような縛りのきつい財政運営を行っ
ているわけですが、平成14年に閣議決定された骨太の方針2002において、三位一体の概念、
つまり国庫補助負担金の廃止、縮減。2つ、税財源の移譲。3つ、地方交付税の一体的な見直し
が示されました。国庫補助負担金の廃止、縮減と税源移譲とを比較すると、税源移譲の額が少な
かったために、全国の自治体に大きな衝撃がありました。一般財源不足で予算編成ができない、
赤字予算を組むというような自治体もあらわれましたが、南部町も財政運営に支障が出るほど大
きな影響を受けたことは記憶に新しいものがあります。南部町における財政的な見通しがなく、
どのように施策を推進していくべきか途方に暮れた記憶がございます。

2点目には、合意形成の苦勞があります。議会制民主主義といって、議会で議決されればよい
というものでもございません。執行には関係住民の皆さんの御理解がなければ町政は停滞し、一
歩も前に進みません。事業計画についても関係住民が知らなかったでは済みませんし、逆に関係
者は知っていて、議会議員が知らなかったということも許されません。利害関係が深い事業ほど
慎重に事を進めませんと失敗します。多くの皆さんが現状を変えることには一抹の不安を抱かれ
ます。そのような事情を踏まえつつ、私は新しい発想による先進的な事業を多く提案し、新しい
未来が開けてくる期待感や将来の見通しも話し合っ、一緒に考え、夢を共有しつつ御理解をい

たできてきました。大方の事業はそのような取り組みで町政は発展してきたと思っておりますが、しかし、事業によっては理解と同意をいただけない場合もあります。百尺竿頭に一步を進む努力は必要だと思いますけれども、町長は4年任期で、選挙公約した仕事を実現することが求められますから、ある時期には思い切って決断し、一步前に進めなければなりません。百年河清を待つわけにはいかないのです。そのような事業が幾つかあって、町政が激しく揺れたときもありましたが、結果として21年半の長きにわたって御支持と御支援をいただけてきたのですから、苦勞というよりはこれに感謝を申し上げなければならないと思っております。

その当時は苦勞したと思うことも今ではよい思い出となって、むしろ感慨深いものがあります。いかなる場合も町の発展のため、町民各位の幸せ実現のためと考え、私情を挟まずにみずから戒めて取り組んできました。苦勞もありましたが、それを乗り越えてなし遂げたという達成感が強く、感慨ひとしおであります。以上、答弁といたします。

今後、この町の政治を担う政治家たちへのメッセージを伺いたいということでございますが、私はそれぞれの皆様がみずからの信ずるところに従って行動されればよいと思っておりますので、特別にメッセージとして言い残しておくようなものはございません。ということですが、これでは再質問を受けそうでありますので、日ごろどのようなことを考えて町政に携わっていたのかということをお話しさせていただきます。

私は政治の要諦について、孔子が弟子の質問に対して答えたと言われる、近き者説き遠き者来るまちづくりを理想に思い描いて、さまざまな施策に取り組んできました。その施策を判断するときに、優先順位や費用対効果などの吟味はこれは当然として、最も大切にしてきたことは、その施策に胸を熱くさせるハートがあるかないかということでした。「現代物理学の先端から「東洋の世紀」がはじまる」という副題のついた、フリッツォフ・カプラの書いた「タオ自然学」という現代物理学と東洋神秘思想の関係を記した書籍が、1987年1月に工作舎から改訂版が発行されていますが、40歳ぐらいのときにこの本に出会いました。その本に詩が紹介されていたので、その詩をここで紹介させていただきます。いかなる道も一つの道にすぎない。心、ハートですが、心に従う限り道を中断してもさげすむ必要はない。あらゆる道を慎重によく見ることだ。必要とあらば何回でもやってみるがいい。そして自分に、ただ自分一人に次のように尋ねてみるのだ。この道にハートはあるかと、ハートがあればいい道だし、なければその道に行く必要はない。カルロス・カスタネダ、「ドン・ファンの教え」という詩であります。論語では、三十にして立つ、四十にして惑わず、五十にして天命を知るなどと言われますが、当時の私は悩み多い世間知らずで、失敗を繰り返していましたので、自分を律する行動指針のようなものが欲し

くてならない時期でありました。そのような時期に出会って、「タオ自然学」で説かれる最先端の現代物理学が、東洋の神秘思想との関係を解き明かし、東洋の世紀の到来につながるという思いもかけない発想は、私の後の人生観にも大きな影響を与えたように思います。書籍の中で紹介されたこの詩が強く印象に残り、以後この詩を重要な場面で思い起こして、胸を熱くするハートがあるかどうかで人生の岐路を判断し、歩み、今に至ったように思います。重要な判断する折に自分の胸に聞くのですから、余り他人に相談しないところや、ハートがあるかないかだと感情に委ねる要素もあって失敗もありましたが、自分を信じて今日まで歩んできましたから、人生に後悔はしないようにしようと思っております。

以上、町政運営で私が心がけてきたことを披瀝させていただきましたが、参考になればうれしく思います。

次に、教育基本法改正と本町教育ビジョンについてでございますが、これは教育長のほうから御答弁を申し上げます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育基本法改正に係る御質問にお答えをしております。

議員の御質問にもありましたように、教育基本法は終戦直後、民主的で、個人が尊重される国家社会を建設するためには、教育の力が大きいとの認識から制定されたものと承知をいたしております。平成18年12月、この教育の憲法とも言える教育基本法が約60年ぶりに改正をされたわけであります。子供とのかかわりでいえば、時代とともに社会が変化する中で、子供の基礎的な人間力が総合的に落ちてきたことによるものであります。改正の要旨につきましては、人格の完成や個人の尊厳等、普遍的な理念は変わっておりませんが、生涯学習社会の実現や家庭教育、幼児期の教育、学校、家庭、地域の連携協力、教育振興基本計画の策定等が新たにうたわれるとともに、信頼される学校の確立についても示されております。

1点目のお尋ねは、こうした教育基本法の改正が本町教育ビジョンにどのような影響を与えたのかとのことでございます。議員のおっしゃられる教育ビジョンに相当するものは、本町では教育振興基本計画であり、平成25年度に5カ年計画として策定いたしております。したがって、当然改正教育基本法を視野に、当該法に基づく国や県の教育振興基本計画をにらみ合わせながら策定をいたしております。一方、南部町発足以降、教育振興基本計画の策定に至るまでの8年間は、1つ、地域とともに歩む学校教育。2つ、地域と融合した家庭教育。3つ、地域の自立を支える社会教育の3本柱を教育行政の基本方針とし、単年度ごとに教育推進計画を策定をして具体的な施策を展開をしております。したがって、南部町発足以来、約12年間にわた

る本町の教育は、中途教育基本法の改正はあったものの、学校教育ではコミュニティ・スクールの取り組み等、大きな軌道修正をすることもなく推進できたと考えております。また、保・小の連携強化や教員の事務局配置、専任の家庭教育推進員ポストの新設等につきましては、改正教育基本法に基づく教育行政施策の新たな方向をにらんでの一手であり、議員の言われる影響の範疇にあるものと言えるかもしれません。

次に、本町教育ビジョンはどのようなものか、今後どこへ向かうのかとのお尋ねでございます。

どのようなものかということにつきましては、先ほどお答えをいたしました南部町教育振興基本計画が該当します。詳細な説明は時間の制約上できませんが、本町教育が目指す姿として、1つ、心豊かな自立した子供の育成。2つ、心豊かにともに生きる社会の醸成を掲げ、このもとに3つの教育目標、4つの教育方針により施策の方向性を示しておりますので、ごらんいただければ幸いです。

今後、どこへ向かうのかということですが、新町長誕生後に定める新たな教育大綱並びに、来年度策定いたします平成30年度以降の第2期教育振興基本計画で今後の目指す姿をお示しすることになりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

少し答弁が簡潔過ぎるようにも思いますので、若干私の思いをお話をさせていただきます。

目指す学校の姿につきましては、教育基本法は当然のこととして、コミュニティ・スクール移行への努力義務化等、国が示す学校改革の方向を現在先行する状況にありますので、引き続き地域の学校運営への参画、地域の皆様との協働による新しい学校づくりを強力に推進をしていく必要があると考えております。

次に、子供たちに求められる学びについてですが、未来を生き抜くために必要な力を身につけさせる視点が重要であると考えております。具体的には、ふるさと愛着力、社会参画力、将来設計力、人間関係調整力の4つの力であります。こうした力の育成を目指すまち未来科の学びを学校教育の中にしっかりと位置づけ、ふるさとに学び、ふるさとを守り、ふるさととともにあり続ける子供の育成に町民を挙げて取り組むことが大切であると考えております。また、改正教育基本法に生涯学習社会の実現が新たに示されていることから、南部町発足時に示した地域の自立を支える社会教育の観点から、社会教育主事等の人材育成を強化するとともに、図書館の一層の充実を図ることが不可欠な視点と考えております。さらには、グローバル人材の育成についても、これまでどちらかといえば施策的に弱かった分野であり、充実が求められていると考えております。いずれにしても、新たな教育大綱や教育振興基本計画の策定作業を通じまして、全町民で今後の方向性をつくり上げていくことが大切であると認識をいたしております。以上、

答弁とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君の再質問を許します。

白川立真君。

○議員（1番 白川 立真君） それでは、再質問をさせていただきます。

今回は、町長または教育長へビジョンということで伺っておりますので、詳細な事細かい部分については再質問はしません。大きなところで何点か伺っていきたいと思います。

ちょっとそれですけど、きょうは9月12日です、1881年のきょう、島根県から分離独立し鳥取県が設置されましたことから、きょうはとっとり県民の日となっております。このような記念日に最後の質問をさせていただきます、大変うれしく思っております。

まず、町政の中・長期的ビジョンについて、町長へ伺っていきたく思いますけども、先ほどビジョンを伺いました。そして、詩を使ってのメッセージも伺いました。これは、次、この町を担っていく政治家の皆さんへのよりどころになっていくものだろうと思っております。それで、きょうこういう質問をさせていただいたのは、たくさんの町民の方が見ておられます。今このビジョンというのを我々だけではなくて、町民皆さんと共有したいという意味でビジョンという大きな質問をさせていただいてるわけです。そこで、町長へもう一つ、これ意地悪質問ではありませんけども、この町のビジョンを描く町長職とは一言で言うと、いわゆるトップというのは一言で言うとどういうお仕事かということを、一言、簡単でいいです、伺いたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 一言ということですので、自立ということを上げておきたいと思えます。

個人はもとよりですけども、地域、団体、全て自立をしていくということが一言で言えば大きなビジョンではないかと思えます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（1番 白川 立真君） 町長から、トップというのは自立というものだということを伺いました。

もう1点だけ。ちょっと私が、この4年間で気になっていることが1つありまして、これも町長に聞いていただきたい。実は、若者の政治離れ、これはうちの町だけではないと思えますけども、実は、後でも聞きます教育基本法の中にも明記されています政治教育というものが基本法に書かれてたわけです。新聞などでもさまざまなことが公表されますけども、その事件とか事故などについて、若いときからといいますか、子供のときから興味を持って探求してほしいという思いがあるんだそうです。しかしながら、従来55年体制から続くさまざまなことがありまして、

偏った政治教育にならないようにしてごさいけんよということも書いてあります。公民として必要な政治教育は尊重されなければならないと、はっきりと教育基本法に書かれたわけでありませう。この町の政治的課題を、子供たちと我々政治家と一緒に考える時間をつくるということは、よいことかということをおつと伺つてみたいと思つてます。私たち、役場の方も含めて、職員の方も含めて、この町の課題を子供たちと一緒にちつと話し合つてみるというふうなことはどうかという質問ですけども、いかがなものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。政治がその全ての幸せの根源に位置しているというふうなことから考えますと、早い時期からそういう政治教育というふうなものも必要なのかもわかりませぬ。ただ、政治については、私は非常に難しいのではないかと思つております。仕組みというふうなことを理解させるのが小学校ぐらいでするならば、高校生ぐらいなら私は話し合つていろいろやつてもおもしろいなあと思つてはすけれども、中学生はグレーです。やはり大事なものであるからゆゑに、慎重にやつたほうがいいのではないかと思つております。学校の先生自体がどのようにお考えなのか、私は聞いておりませぬけれども、子供に大人が話せばどうしても一方的な話になりがちではないかなということをお心配するわけでおして、知識の量が違つてから、そういう場面で話し合つてというふうなことが果たして成り立つのかどうなのかということおすね。そういうことをちつと今、お話を伺つておして、懸念をしたところでありませう。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（1番 白川 立真君） なかなか若年齢、知識の幅の違つた者が一つのテーマで話をしつていくという難しさ、いわゆるアドバイスをいただいたと思つてます。

私は、これで町長への質問は終わりにしつたいと思つてはすけども、町長を見たときに、この20年というわけでおないんですけども、40数年町長を支えてきた方といへば、恐らく奥様であらう。特にこの町長職、西伯町時代からさかのばればもう数十年の町長職を支えてこられたということお大変だつたらうと思つて、私はその奥様に、町長もさつき詩を読まれましたので、私ちつと町を支えた町長の、町長を支えた奥様に、大好きな相田みつをのナンバーから一つ、奥様へ贈りたいと思つてはすけども、これは根っこの根というテーマがついておます。「花を支える枝、枝を支える幹、幹を支える根、根はみえねんだなあ」。こういう詩でありませう。奥様へまた。

続きまして、教育長へ質問をしつていきつたいと思つてはす。教育長へも同じように教育ビジョンということをお伺つておます。なぜこの最初の教育基本法がつくられて60年もおたつて、やつと改正されたのか。60年というのは本当に長い、よその国見とつてもちつと考えられんぐらいだ

なというふうに思っております、ちょっとだけ調べましたら、やっぱり中教審、中央教育審議会さんから平成15年、大きな答申が出ておりました。ちょっと要点だけを読みたいと思います。タイトルが、「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興計画の在り方について」というタイトルです。教育の現状と課題、我が国社会は大きな危機に直面している。自信喪失感や閉塞感の広がり、倫理観や社会的使命感の喪失、少子高齢化による社会の活力低下など。また、教育について言えば、教育は危機的な状況に直面しているのである。青少年が夢を持ちにくく、規範意識や道徳心、自立心が低下、いじめ、不登校、中途退学、学級崩壊などが依然として深刻である。青少年の凶悪犯罪が増加しているなどなど、これは社会が変化したのと相まっていうか、リンクしまして、さまざまなものが変わってきた。そこで、教育長も先ほど言われましたけど、法律なんですけども、教育の憲法とまで言われ、前文がついていますので、この教育の憲法にメスを入れなければならないようなことになったというふうに私は思っております。そして、今回の新教育基本法は、先ほど町長も触れられましたけど、自立という言葉と、そして伝統文化を尊重しようということと、創造性という言葉がキーワードとして多分に出てきております。

そこで、改正されたことで我が町の教育ビジョンはどうかということで伺いましたが、先ほどの教育長、地域という言葉がたくさん出てきたように思います。私たちの町の教育ビジョンというのは学校教育、社会教育ありますけども、家庭も含めて地域ということであろうと思いますが、その学校、地域、社会が三位一体となって推進していこうということであろうと思います。ところが、私思いますのは、大きなビジョンがあって、それを推進していくために学校、地域、社会という戦略があると思うんですけども、特に家庭というところにちょっとスポットライトを当ててみまして、三位一体になれば物すごい推進力を持つわけですけども、家庭というところがもう少し、てこ入れが必要ではないかと思っておりますが、このあたりの教育長の御考察を伺いたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。家庭のあたりについてということでございます。

南部町が発足をしまして、いわゆる教育行政がさまざまな課題を目の前にして、さまざまな手を打ってこないけんかったわけでありまして。非常になかなか手が打ちにくかったのは、家庭教育という、まさに分野であります。ここのところをどう手当てをしていけばいいのか。多くの教育関係者が家庭教育について議論をしますと、必ず行き着くところは、この親たちを育てたのは自分たちだなというところで、ちゃんちゃんと終わってしまうというのが、何年間も私はあったように思っています。そういう意味からすれば、この教育基本法の中できちっと家庭教育の振興と

いうものが明確に打ち出されたと。ある面、それだけ深刻な状況もあるという認識だろうと思っていますけれども、こういうものがきちっと打ち出されたことによって、さまざまな国としての手だてなり、子どもへ対する支援なりがやっぱり充実をしてきたというぐあいに思っています。そういう意味では、冒頭申し上げましたように、今4年目になりますでしょうか、家庭教育推進員ということで、いわゆる専任で、専門で朝から晩まで、専門でそのための仕掛けができる者を、非常勤でありますけれども、配置ができたということできざまな手だてが打て、一定の成果につながってきているのではないのかなと思っていますが、まだまだお一人お一人のさまざまな、いわゆる考え方が非常に多様化をしていますので、そのあたりにつきましてもまだきめの細かい対応を考えていかないけんかなと思っていますけれども、家庭教育にそういう意味で基本法にきちっと明記をされたということは大変な後押しになったというぐあいに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（1番 白川 立真君） 教育長も先ほど述べられましたけども、新しい教育基本法に全く新しいものとして新設されたわけですね。せっかく町民の方も見ておられますので、ちょっと要点だけを紹介しますと、これは教育基本法の中の第10条であります。どう書いてあるかというのと、保護者は、この教育について第一義的な責任を有すると書かれていますね。えっと思われる方も、特に御年配のおじいさんやおばあさんは、えっと思われる方もおられるかもしれませんが、こういう当たり前のことも法律に書かなければならないようなことになっているんだということ、テレビを見ている皆さんも御理解をいただきたいと思います。

私はきょう、ビジョンと家庭教育とちょっとつなげておりますけども、家庭と学校、地域、この3つが三位一体になることが、先ほど言われましたこの育みへのビジョンを大きく推進することになる、一人が動かなければ三位一体にはならんわけです。そういうことも御理解をいただきたいと思います。ただ、私も2人の子を持つ親として、他の保護者さんといろいろ話をしますと、少し感じたことはやはり迷いがあるなというのは感じました。というのは、私たちが生まれた昭和の何年というのは大変いい時代でありまして、大量に物が生産されて、また大量に消費されるというような時代だったような気がします。ですから、私たちは勉強せえ、勉強せえと言われて、そしたらしたいことに何でもなれますよなんていう、大変楽天的な明るい時代があったように思います。その時代で生きてきたもんですから、それしかわからないんですね。今、全く違うステージへ入ろうとしてるときに、自分の子供に何をどう伝えていったらいいのかわからない方が結構おられるんじゃないかと、お父さん、お母さんも迷っておられる、おじいさん、おばあさ

人も当然迷っておられる。今はA Iという、何か聞きなれない言葉ですけど、知能を持ったロボットがこの社会にこれからも出てくるんだそうですけども、もうA Iが出てくる前にパソコンが出てきて、事務員さんの仕事は大分とられてしまいました。たかだか8万円や9万円のあのパソコンが私たちの仕事をどんどんどんどんとっていったというのもあるんですけども、そういう時代にあって、自分の子供に何をどう教えていったらいいんだろうかというふうに迷っておられる、これも私実感として感じました。教育長はその点でどういう感想を持っておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長であります。A Iだとかパソコンだとか、A Iについては、これから現在ある仕事相当数減る社会になるというような話も聞きますし、現にパソコンの関連については、私どもも体験をしてきたわけでありまして。このことを否定をするわけには、やはりならないと思っていますので、そういうものはしっかりと受けとめながら、そのことによるさまざまな弊害というものについて、しっかりとやっぱり意識をして対応をしていく、それは個人的なところもありましょうし、あるいはそうでない公的な対応といえましょうか、そういうことも出てくるんだろうと思いますけれども、いいところとマイナスに作用するところをしっかりとやはり意識をして対応していくことが大事だろうなというぐあいには思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（1番 白川 立真君） ありがとうございます。

歩んだことのない世界に、誰も踏み入れたことのない世界に踏み入れるというのは大変な度胸が要るし、準備も要るんだろうと思いますが、地域、学校、家庭、そして、私たちこちら側の議会も、四位一体となって誰もが歩んだことのない世界に入りながら、子供たちに必要なものを伝えていき、そして生きるということを、一番肝心の生き抜くということを伝えていかなければと私は思っております。

これで、教育委員会への質問を終わりたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、1番、白川立真君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとりたいと思います。再開は10時20分からにします。

午前 9時56分休憩

午前10時20分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

続いて、2番、三鴨義文君の質問を許します。

2番、三鴨義文君。

○議員（2番 三鴨 義文君） おはようございます。

議席2番、三鴨でございます。通告しておりましたとおり、2点について御質問いたします。

まず1点目は、小さな拠点づくりについてであります。なんぶ創生総合戦略に掲げられている小さな拠点づくりは、地域の憩いの場、語らいの場として大変有効な施策であると考えております。先月、東京の大学生約10人が南部町を訪れ、天萬宿のにぎわい創出についてをテーマに学習されました。その中でも、地域に喫茶、居酒屋のような語らいの場が必要であると、若者からの提言がありました。

そこで、これからの取り組みについて伺います。1、小さな拠点づくりはどこでどのようなものをお考えでしょうか。2、里山デザイン機構や地域振興協議会はどうかかわっていくのでしょうか。3、地元、地域に提案をされるのはいつごろとお考えなのでしょうか。

次に、2点目の農業用ため池の維持管理についてであります。年々農業従事者の減少と高齢化に伴い、農業用施設、農道、用排水路、ため池等の維持管理が受益関係者にとって大きな負担となってきました。特に農業用ため池は防火用水などの用を兼ねている施設であり、町としても防災の観点から維持管理にかかわるべきと考えますが、町の支援策について伺います。

1、草刈りなどの恒常的な維持管理に支援する事業はないのでしょうか。2、施設の修理、補修についてどのような支援施策があるのでしょうか。3、農業用ため池の貯水をやめて廃止する場合に、堤体掘削など支援施策があるのでしょうか。

以上、壇上での質問は終わります。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 三鴨議員の御質問にお答えをしております。

本題に入ります前に、今回天萬宿のにぎわい創出について提案をいただいた一般社団法人全国学生連携機構、J A S C Aと言っておりますけれども、J A S C Aについて御説明をいたします。J A S C Aは、一人一人が夢や志を持ち、思いや愛情が循環する社会を理念に掲げて、さまざまなイベント、事業を展開している大学生主体の組織であり、全国47都道府県500学生団体、約6,500人のネットワークを持つ組織です。昨年9月に全国から18名の学生を受け入れ、体験型地域ワークショップを開催し、南部町の抱えるさまざまな地域課題に対し、よそ者である若者に柔軟な発想と新しいアプローチで課題解決に向けた提案をしていただきました。そして、ことし3月に、第2回目のワークショップには学生12名を受け入れるとともに、本町と包括連携

協定を結び、今後継続的に学生を本町に受け入れ、学生たちに本町を学びのフィールドとして提供するとともに、南部町の地域づくりに協力していただくことといたしました。

そして、第3回目のワークショップとして、先月16日から18日にかけて、7名の大学生を受け入れました。今回は、地元高校生サークルの「With you 翼」のメンバー5名も加わり、天萬宿のにぎわい創出をテーマに、フィールドワークや地元住民との懇談会を通じて、天萬宿のにぎわい創出プログラムと題した活性化案の発表などを行いました。発表は2チームについて分かれて行われました。最初のグループの発表では、天からよろずのものが降り注ぐ町をキャッチコピーに、天萬宿のにぎわいを生むために必要なものは何かを考えた結果、町内に宿泊先が不足している現状に着目し、地域の空き家を活用し、宿泊施設を整備し、高校生や大学生の合宿を呼び込めないかという提案でした。もう一つのグループの発表では、地域内外の交流人口をふやすための拠点施設として、天萬宿内の古民家を活用した3つの具体的なプランの提案がありました。1つ目は、カフェ&バーを整備し、時間帯によって提供するメニューを変えることで、若年層から高齢者まで気軽に集う場所とする。2つ目は、シェアキッチン、地域の食材や家庭料理のレシピを持ち寄り、食をテーマに町内外の人がかかわりを持てる居場所を整備し、つくった食材を食べながらパーティなどを行う交流の場とする。3つ目は、マルシェ、これは生産者と消費者が直接結びつく新たな市場と言っておりますが、マルシェや音楽ライブ、盆踊りなどイベントを行うためのスペースに活用するというものでした。いずれも若者目線で、地域で多世代が交流することで生まれる活気により、にぎわいを生むための具体的な提案であり、とても参考になるものでした。最後に、学生たちからは、自分たちは活性化案を提案することはできるが、実行することはできない。最終的には地元の方がどれだけ真剣に取り組むかどうかにかかっているというまとめの意見がありました。

なお、今回の受け入れに際しては、お盆明けの忙しい時期にもかかわらず、地元天萬地区自治会を初め、あいみ手間山地域振興協議会、なんぶ里山デザイン機構、青年海外協力協会南部事務所など、地域の方に多大なる協力をいただき実現したものであることを申し添えまして、改めてお礼を申し上げる次第です。また、この取り組みがきっかけとなり、ワークショップに参加した2人の若者が来年南部町に移住し、起業する予定であると聞いております。この取り組みは、昨年策定した南部町総合戦略の全町学びのキャンパス化の推進として掲げられ、大学生などを誘致し、社会的課題解決のフィールドワークの場を提供し、地元住民と交流を図りつつ、将来的に移住定住に結びつけるといった戦略に合致したものであります。

さて、議員御質問の小さな拠点づくりは、どこでどのようなものを考えているかということ

すが、なんぶ創生総合戦略では、平成31年度までに2つの小さな拠点を整備することとしております。1つ目の小さな拠点として、昨年度高齢者を中心とする地域の交流や支え合いの拠点とするため、上長田会館の改修工事を行いました。今年度は引き続き、南さいはく地域振興協議会を事業主体に、まずはこういった地域にしていくのか、今後こういったサービスが必要なのかについて検討し、地域振興ビジョンを策定していただくことにしております。そして、平成29年度に他の地域振興協議会で2つ目の小さな拠点を検討し、平成30年度に地域振興ビジョンの策定及び拠点整備をすることとしております。

次に、総合戦略で掲げられた小さな拠点とは違いますが、南部町が進める生涯活躍のまち、南部版C R Cに関連して2つの動きがあります。1つ目は、今年度、国の加速化交付金及び推進交付金を活用し、町がお試し住宅を整備することとしております。お試し住宅にふさわしい空き家を探した結果、法勝寺地区にある旧家をお借りすることができました。周辺住民の皆様と利用方法を協議した結果、単なるお試し住宅としてではなく、地域住民が集い交流できるような機能を持たせてほしいとの要望が寄せられました。そこで、2階をお試し住宅、1階を交流スペースとして整備することとしました。なお、改修工事はプロポーザルで行い、審査委員には地元自治会長にも加わっていただきます。先日、推進交付金の交付決定が出されましたので、現在プロポーザルの実施に向けた手続を進めているところであります。

2つ目は、生涯活躍のまち構想の中で、法勝寺地区を拠点エリア、天萬地区及び賀野地区をサテライト拠点エリアと位置づけており、そのうち賀野地区については、特産の柿や梨を初めとする農産物や山菜の加工、販売機能、農協撤退により買い物施設のなくなったこの地域における代替機能や住民の集うサロンとしての機能など、拠点のあり方を地域で検討していただくこととしております。検討案ができましたら、その内容を踏まえ、生涯活躍のまちなりのサテライト拠点施設として、具体的なハード整備につなげていきたいと考えております。今回、学生の皆さんに提案いただいた天萬宿の活性化の内容は、生涯活躍のまち構想における天萬地区のサテライト拠点ということで実現できると考えます。ただし、空き家を活用した拠点ということもあり、所有者の了解も必要でありますし、誰が管理、運営するのかといった問題もあります。また、学生からも意見がありましたが、成功するためには、まずは地域でそういった拠点が必要だという機運が高まる必要があると思います。そのあたりのことを含め、ぜひ地元でも議論を深めていただければと思っております。

次に、里山デザイン機構や地域振興協議会はどうかかわるのかということをございます。現在、なんぶ里山デザイン機構では、移住者向けに提供する空き家の掘り起こしを行っていただい

ます。空き家所有者などとのやりとりの中で、住居ではなく拠点にふさわしい物件があれば、そういった活用方法の提案もできるのではないかと思います。また、地域に拠点施設を設ける場合、その施設を地域で有効に活用していただくことが大前提となります。そのために、地域でその施設をどう活用するのかといった議論が必要だと思えます。そういった議論の中心的な役割を地域の代表である地域振興協議会に担っていただきたいと思います。

次に、地元や地域に提案するのはいつごろかということですが、今年度地方創生推進交付金の申請のために国に提出した地域再生計画に添付した工程表で、生涯活躍のまち構想のサテライト拠点として整備した場合は、平成30年度に整備することとしております。ただし、明確なプランや地元からの要望があれば、前倒しで実施することも可能だと考えております。

次に、農業用ため池の維持管理についてでございます。最初に、草刈りなどの恒常的な維持管理に支援する事業はないかということですが、現在、中山間地域等直接支払いや多面的機能支払いといった、農地や水利施設などを保全管理する共同活動を支援する交付金制度があり、南部町でも中山間地域等直接支払いに34集落、289.8ヘクタール、多面的機能支払いによる農地などの維持管理活動に37集落、536.9ヘクタールで実施していただいております。この交付金は、農地や農地周りの農道、用排水路、ため池などの保全管理の活動経費や、水利施設などの長寿命化のための補修、更新の取り組みに活用いただけますので、未実施の集落はもとより、現在交付対象とされていない農地につきましても、対象として拡大することを検討いただければと考えております。

次に、施設の修理、補修についてはどのような支援施策があるかということですが、現在、農業用のため池で防災上危険が予測されるものについては、国の農村地域防災減災事業により、ため池改修整備を行うことができます。この事業はおおむね10ヘクタール以上、中山間地域では5ヘクタール以上の受益面積を持つため池で、堤体の老朽化等により安全性が低下した状態で、下流域の住民の生命の危険、公共施設の被害が予想されるものについて、地元負担6%、中山間地域では2%でございますが、残りを国、県、町の負担で改修を行うものです。また、農業関係施設の維持保全には、県のしっかり守る農林基盤交付金を活用して対応しているところです。この事業は、農地、農林道、用排水路、ため池など、農林業生産基盤の整備、補修を行う事業で、地元の農業者の皆様が事業費の20%の負担をいただき、残りの80%を、県が50%、町が30%負担するというものです。さらに小規模な農業関係施設の維持保全には、町事業の汗かく農業者支援事業の中で、農地改良事業として、田面整地、畦畔の築立、作業道、用排水路など水利施設、暗渠排水などの整備、補修に対する支援を行っています。事業費の2分の1、上限20万円

まで補助しますので、農業用施設の修理、補修に御活用いただきたいと思います。

次に、農業用のため池の廃止、堤体掘削に支援施策はあるかということでございますが、現在県の事業として、ため池防災減災対策推進事業の中の旧農業用ため池廃止事業があります。この事業は、ため池決壊時に人命人家に影響があるなど防災上危険なため池について、貯水機能の廃止または規模の縮小を行う際に、県と町が補助を行うものです。この事業につきましては、地元の皆様の負担金をいただいた残りを県と町とで半分ずつ負担するというもので、地元負担については、まだ町内で事業実施予定がないので決定していませんが、さっき述べましたしっかり守る農林基盤交付金よりも軽減する方向で検討したいと考えております。

質問趣旨の中でもありましたように、農業従事者の減少や高齢化に伴い、農業用施設の維持管理作業への参加者減少や事業実施時の1戸当たりの事業費負担増が大きな問題となっています。県では、事業負担が一定額10万円を超えた場合、超えた部分について負担が多額になるほど助成率も多くする、漸増方式と言っておりますけれども、少しずつふえていく方式ですね、助成率がふえていく、そういう方式で助成することを検討していると伺っています。ため池などの農業水利施設の維持管理は、農業用水としての利用だけでなく、降雨どきの洪水調整や防火用水など、地域防災の機能、生活用水として地域の環境維持に果たす機能などからも重要な役割を果たすものです。したがって、この問題につきましては、地域全体の課題として維持管理活動や負担について、現在農業に従事する方、農業用水として利用する方だけでなく、より広い範囲で分担いただけるよう、ため池の点検やハザードマップの作成のためのワークショップを実施して、地域での話し合いを進めていただければと考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君の再質問を許します。

三鴨義文君。

○議員（2番 三鴨 義文君） 御答弁ありがとうございました。大変詳しく御説明いただきまして、ありがとうございます。

小さな拠点は西伯地区、南さいはくですか、と、あとほかの振興協議会に、区域にそれぞれ1カ所を、平成31年度までにつくりたいというふうなお話だったと思います。また、生涯活躍のまち構想の中で、手間山や富有の里地域振興協議会が望んでおられますような地域の方の集いの場というのでも検討していくということだったと思っております。

御答弁いただいた中で一つ、学生さんが南部町に移住して起業するということがありましたけれども、これありがたい、いい話だなと思って聞かせてもらいましたけれども、差し支えなかったらどんなお仕事で、どこに住まわれる予定なのかということが、もし聞いておられたら教えて

いただきたいというふうに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。来年、学生2人が南部町に来て起業したいという話を聞いております。住まわれるところですが、先ほど来出てますが、どっか空き家があれば、その中で、町内に住んでいただきたいというふうに考えておりますし、起業される事業につきましては、今聞き及んだところによると、学校でのまち未来科ですか、そういうところでの活躍をしたいという部分と、もう一つは、高校生あたりを対象にしまして、学習塾ではないですけれども、どちらかというと社会教育的な立場での事業を展開したいというふうに聞き及んでおります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君。

○議員（2番 三嶋 義文君） 学生さん2人がそういうお気持ちになっておられるということで、非常にいいことだなと思えました。空き家を活用されたり、仕事はそういう、高校生さんを対象にした社会教育的な塾ということでしたけれども、塾なんていうのは、言っちゃ変ですけど、そうそうその設備投資っていうのは要らないんじゃないかなと思います。何ていうですか、食堂とかそういう商売でもしようかと思えば、相当の初期投資が要るんでしょうけれども、こういった移住してきて起業される方については、支援はどんなことがされるんでしょうかね。補助金とかそういうこともあるんでしょうか。ちょっとお聞かせください。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。従来からあります南部町の支援をちょっと御紹介させていただきたいと思います。企業促進奨励金というのがございまして、要件をいいますと、新たに町内に移住される方プラス35歳以下の方で、南部町の商工会に加入していただくという条件になっております。上限50万円の補助を南部町は御用意をしております。実績を申し上げますと、平成26年には既に2件、それから、昨年度27年には1件実績がございまして。そのほかにも県並びに産業振興機構、あわせて商工会のほうにも数々の支援がございまして、そこは紹介してまいりたいというふうに思います。

もう1点、県のほうの施策なんですけれども、里山オフィスという事業があります。初年度300万円、2年度が100万円、3年度も100万円という形で、最大500万円の補助制度、補助率が50%ですけども、業種によってはそういったものの活用も検討できるんじゃないかというふうに考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君。

○議員（２番 三鴨 義文君） そういった補助制度があるということですので、やっぱりせっかく来ていただけるわけですから、町もしっかりと支援をしていただきたいなというふうに思います。

けさちょうどテレビを見ておりましたら、若桜町に、兵庫県神戸のほうから移住してきたという御夫婦の話題が出てました。何で若桜町、鳥取県というところがポイントでして、前回6月議会の中で、私、アンケート調査の結果をお話ししましたがけれども、鳥取県が女性のストレスがない県ナンバーワン、全国一という話をいたしましたけれども、どうもそれがきっかけで、子供さんもいらっしゃるんですけども、都会には受験戦争だとか、夜中まで塾に行っって夕食が遅いとか、誰々ちゃんと競争みたいなばっかりやって、本当に都会での子育てっていうのはストレスがたまるようです。鳥取県は、特に南部町は待機児童もなければ、そういったお受験も余りないでしょうし、そういったことでその方は若桜町に移住して来られた。何をお仕事されてるかというのと、食堂を夫婦で経営されてると。相当の投資だったろうなと思いますけれども、そういう方が都会には、子育てを重視して、鳥取県、こっちのほうでも移住定住を考える方がいらっしゃいますので、ぜひそういった気持ちの方に、お迎えする側も一生懸命支援策であったり、かかわってほしいなというふうに思います。

先ほどの、大学生が天萬宿のにぎわいで3日間来てくれた話ですけども、地元天萬地区の人もフィールドワーク、区内を回るということで、案内して回りましたけれども、みんなが本当に元気を若いもんからもらったわというような声も出ましたし、初日の夕御飯には、スタッフさんの分も合わせて30人分の食事が必要でした。最初の打ち合わせのときには、ローソンの弁当でもええかなんていう話もしておりましたけれども、それじゃあ味気ないじゃないですかっていうことで、できるだけ田舎料理、郷土料理がいいなと、手づくりがいいなということで、天萬区の方、6人の御婦人にお世話になりまして、自家製の漬物ですとか、昔ながらのじゃぶ汁だとか、カボチャの煮物なんていうものの郷土料理をつくってもらって、学生さんのおもてなしをさせてもらったところでした。また、この6人の御婦人が、終わってから、何と楽しかったね、また自分やちで持ち寄って、ごちそうでもつくってまたしゃべらいやってというような、非常にいい雰囲気の仲よしグループが生まれまして、地元としても本当にいい企画だったなと喜んでおります。

それと、学生さんが提案してくれました中に、最終日だったですけども、カフェ&バーというのが提案されました。本当にそういう集いの場というのはいい提案だな、さすが東京の大学生と感心しましたところですが、昔は本当にあれだけにぎわっておりました天萬宿ですが、今は飲食店の一つもありません。昔の青年団も婦人会も何もなくなって、活気がなくなっておるのが現

状です、法勝寺地区も同じようなことだと感じておりますけれども。そこで、地域の人たちのこういった憩いの場ですとか、移住者の方と地域の人との交流拠点、こういう場所があればいいのになと思ってはいるものの、難しいわなあというのが、今までそういう話だけで終わってきておるといのが実態です。

最後に、学生さんの発表のときに、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、最後は地元の人のやる気ですわってという話がありました。本当に痛いところをつかれたなあと思っておりますが、今、そういう提案を具体的に聞きまして、気持ちは、移住してきた人でそういうものができないのか、あるいは理想かもしれませんが、自主運営はできないもんかというようなことを、今本気で考えてみようと思っているところであります。それをやっていくには、きっかけとして今回の企画のような、里山デザイン機構がかかわったり、地域振興協議会がかかわったりと、一緒になって考えていく必要があると思っておりますし、やっぱりそういうことを声を出すには、音頭取りをする本気のリーダーという方がいるのか、そこがまたポイントになってくると思います。総合戦略の中でも地域リーダーの育成、100人委員会でも声が出ておりました。というのが出ておりましたけど、地域リーダーの育成というのは、町のほう、あるいは100人委員会で聞かれた育成というものは、どういうふうなことを考えておられるのでしょうか。お聞かせください。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。大きい目で見ると、この地域づくりにかかわる方々というのは、やっぱりその地域のリーダーが核になって進めていく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。現在でもいろいろな方々はいらっしゃいますけれども、私が思うには、時代のリーダーをつくっていく必要があるんじゃないかと。南部町総合戦略の中にも書きましたけれども、高校生であったり、中学生であったり、今、教育委員会のほうで頑張っているいらっしゃいます高校生サークル、昔は活動がかなりやっていたらっしゃいましたけども、ここ数年ちょっと活動が見えないという状況もありましたけども、最近はかなりの高校生がそこに集うようになってまいりました。そういった高校生をある意味活用しながら、その高校生が次の時代のリーダーになっていただくことが、ひいては南部町の大きな発展につながるんじゃないかということを考えております。高校生が活躍できれば、その次の、昔あった青年団とか、そういったことでの活躍もまたできてくるんじゃないかと思っておりますし、その先の地域のリーダーという核になってまいるんじゃないかというふうに思います。そこを力強く推進してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。今、企画課長が答弁したとおりだというように思います。私もその場にちょっとお邪魔して、若い人といろいろ話してみたわけですが、高校生も参加してくれてあって、ちょうど北高の子だったと思いますけども、西伯病院の看護師さんになるというようなことも言ってきて、非常にうれしく思いました。

さっきの御提案の後に、私に提案をした学生のほうからメールが入りました。そのメールに書いてあったのは、今回の提案は、自分としてはちょっと不本意だったと、なぜかということですが、それは2案のほうでした。そういう具体的な提案をして、果たしてやれるかどうかという踏み込んだ提案にならなかったと、ああすればええ、こうすればええというだけの提案だったと、こういうぐあいにすれば、こううまく回っていくんだという提案ができなかったということが残念だったということをおっしゃっていました。地域のリーダーといっても、結局生業を皆さんお持ちですから、その生業の傍らで地域の活性化などの役割を担っていただく場合が多いわけです。ただ、農業をなさっておられる方は、農繁期は別にして、若干のこの余裕があると、農作業の合間に余裕があるというふうなお方がリーダーになって、引っ張っていただくというふうなことは十分考えられるわけですが、なかなか家族を養い、地域のおつき合いをし、その上また地域の活性化のリーダーになるというふうなことはなかなか、言うはやすく行うは難しいということだろうと思っているわけです。

今、考えてみますと、新たに農業を始めたいと、新規に農業を始める場合には、県のほうが150万ぐらいですか、3年間ぐらいずっと支援をするような仕組みがあるわけですね。ですから、先ほど天萬宿で、そういうカフェなどをつくって、バーをつくって運営する、そういうリーダーの方が、生活していくというかな、自立していく、そういう支援を農業の場合のようにしていくような施策というものを講じんと、なかなかそこでのリーダーというのはできんのではないかと、このように思うわけです。大学生がそのメールで言っていたのは、結局そういうことだと思えます。その場で自立してやっていくことができるような提案ができなかったということに、反省の弁を述べていますので、結局そこで自立をしていく、生業とリーダーが一緒になると、合体すると、リーダーが生業を持ってやると、その生業がリーダーの、その地域活性化のもとになるというふうなイメージだと思いますけれども、そういうリーダーを養成していかんといけんということです。これはもう非常に具体的に話してしまったわけですが、そういう提案をなさった、そしてそこに携わる方の暮らしが成り立つような施策というものを、農業支援の例に倣って講じていかなければ、なかなかリーダー、リーダーといっても難しいのではないかと、というふう

に感じております。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君。

○議員（2番 三嶋 義文君） 学生さんからそういう話があったということですが、私はいきっかけになる提案だったなあというふうに思っておりますし、そういった将来どういった形態で運営するかというふうな経営のやり方ですとか、財政経費の問題とか、設備投資のこととか、これからじっくり考えていけば、地元がその気になって考えていけばいいんだろなと思いますけども、やっぱりその発端となる、地域がその気になるための、鹿児島はやねだん集落のような、こっちで言えばのぼせもんみたいな、そういう引っ張る人間がおって、誰もやらいやって声出しするのがきっかけで、それから何人かのグループで次の形態とか考えていくというストーリーだろうなというふうに思います。今現在、私はもうちょっと乗り気になってきておりますけれども、町長言われた、そういった新規就農のような生活ができる支援というものを、ぜひ、また町は町で考えていただきたいなというふうに思います。実際に今、独居老人さんもですけども、南部町、ひとり住まいの方ですとか、中高年の方ですとか、そういった話す機会場がないというような老夫婦世帯ですとか、そういった方が結構多くありまして、やっぱりこういった、どっか行って話ができる場、語らいの場というのはやっぱり必要だろうなと、特に感じています。町の御支援、御指導、これからもお願いしときたいと思います。

それともう一つ、聞いておきたいことがありました。御答弁の中で、空き家を活用したお試し住宅のことがありましたけれども、私もいつか一般質問の中で言いましたけれども、空き家一括借り上げ事業というの、この成果として、今、この事業で入居されているお方は何人ぐらいおられるんでしょうか。わかりましたら教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。平成25年から27年まで、空き家一括借り上げとして町が実施してきましたけども、その実数をお答えいたします。借り上げた物件については、合計10件で、全てもう入居されております。人数については、合計、子供さんも入れて22名、県外からの来られた人数ですけども13名、県内が9名というふうに把握しております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君。

○議員（2番 三嶋 義文君） ありがとうございます。

10件で22名、本当に総合戦略で掲げております大きな移住定住の目標に達するのかななんて、ちょっと甘く考えてしまいましたけど、いい成果が出ていると思います。

今本当に住む人がなくなって、空き家っちゃうのは、朽ちていく空き家というのは見たくないもんでして、町としても空き家の活用、こういった事業をどんどんPRして、空き家を活用していただきたいというふうに思います。私たち地元のもんも、先ほどのカフェ&バーではないですけども、夜の古民家の赤ちょうちんを目指して頑張りますので、どうぞこれからもよろしくお願ひしたいと思います。

この問題はこれぐらいにしまして、次に、2点目の農業用ため池の維持管理についてでございます。ため池や施設の維持管理について、いろいろな支援策について制度を伺いましたので、地元関係の方にお伝えしたいと思います。

担当課には、そういったちょっと一目でわかるような資料をいただきたいのですが、どうか。いただけませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、頼田泰史君。

○産業課長（頼田 泰史君） 産業課長でございます。国、県、町の単独事業というのがありますので、それを一応まとめてPRかたがた、また委員会のほうでお示ししたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（2番 三鴨 義文君） ぜひお願ひします。

今本当に農家の皆さん、先ほども言いました高齢化が進んでおりますし、施設も老朽化が進んでおります。とても米の収入というの見込めない中で、農家からの負担金などかけるというのなかなか困難な状況になっております。会見地区でやりました圃場整備も、あれ昭和44年からですので、46年、50年近くがもう経過しております、水路にも壊れたところもありますし、相当の土砂がたまってきております。

この間、水路掃除の役目へ出たわけですけども、出てこられる方も高齢者の方が多くて、本当にこげな大きな水路で泥上げるなんちゅうのはできませんで、本当にこれいつまで人力でしていくんかなというふうに感じました。先ほど言われた施策も活用して、本当に機械を借りてでもやらんといけん状況が今ありまして、いつまでも役目で、若い人が出てこられんで余計大変でして、だけん機械を使って費用がかかったんなら、それを町もいろんな施策で応援してもらおうというようなことをせんと、本当に維持管理ができないなというふうに思っておりますので、ぜひ後押しよろしくお願ひしたいと思います。特に町長に、詰めて伺うことはありませんので、そういう制度でいきたいと思ひます。いろんな産業課の施策で、担い手の育成ですとか、集落営農ですとか、いろいろ聞きますけれども、今言ったような状況がどんどん進んできているわけんでして、

これからの農業を想像いたしますと、本当に不安にならざるを得ません。ぜひ南部町の農業を、農地を守るために町もできるだけ御支援をしていただきたいということをおきたいと思っております。

坂本町長も、本議会で御勇退ということで、大変長年お疲れさまでございました。最後に、私、1期4年間、一般質問などで提言してまいりましたことにつきまして、その都度、町長の御答弁をいただきました。もう一度、議事録でも発言、答弁の内容を御確認いただきまして、次期町長さんに、ぜひやれよというしっかり申し送りをしていただきますようお願いをして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、2番、三鴨義文君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 続いて、5番、植田均君の質問を許します。

5番、植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 午前中最後の質問となると思いますが、よろしくお願いいたします。5番、植田均でございます。

通告しております質問は、水道料金問題について、1点でございます。南部町が誕生いたしまして、12年目の誕生日が来ようとしています。旧町間の水道料金に大きな開きがありますが、町民全体の合意をつくることは町勢発展のためにも、住民生活を守るためにも、丁寧な説明と町民から出される意見をよく聞く行政当局の姿勢が求められると考えます。私は、町民の皆さんの暮らしを守るため、水道料金の引き上げをしないことを求め、統一するのであれば、会見地域の料金に統一することを一貫して求めてまいりました。水道料金は、人間が命を保持するためには欠くことのできないものだからであります。

そもそも水道料金問題が町民の大きな関心事になったのは、合併によって旧町の水道料金に大きな開きがあったことから、平成23年度と平成26年度に2回の答申があり、その答申が実施されてまいりました。そして、今回6月22日付で、公共料金審議会から3度目の答申が町長にあったわけでありまして。今回の答申では、料金統一により使用者に不利益になるような負担が生じない水準としなければならないとしている点や、一般会計からの繰り入れで格差を解消させようとしている点は、私としてもこれまでの主張と同じで大いに賛同できる内容です。今、町の内外を問わず、格差の拡大、貧困世帯の増大が問題となっています。自公政権は、アベノミクスで内部留保資金を366兆円もため込んでいる大企業や大資産家に対して、そのもうけに応じた税金を徴収するべきですが、現実には、庶民には福祉の抑制と消費税増税など、弱い者に冷たい政治

ばかりではないでしょうか。自治体は住民を守る責任があります。地方の財源を豊かにするために、より積極的に国に要求するべきです。水道料金や福祉の充実や農業予算などを拡充させることで、町内経済の好循環をつくるべきです。そして、水道事業は、ほとんどが住民負担で賄われているところに問題があります。町民にとって死活問題となるような水道事業は、一般行政と同じように扱うべきです。地方公営企業法3条の経営の基本原則では、常に企業の経済性を発揮するとともに、その後が大事なところでありまして、その本来の目的である公共の福祉を増進しなければならない、ここが眼目であります。このように規定されているのであります。とかく水道事業について、経済性のみが強調されますが、本来の目的は公共の福祉の増進であります。そのことを認識した上で、町民の皆さんの声をよく聞く必要があると考えます。

具体的にお伺いいたします。1、公共料金審議会の答申の説明を求めます。2、水道統合事業に投入した金額と財源の種類について説明を求めます。3、合併後も西伯簡易水道と西伯上水道の料金統一をしてこれなかった期間がありました。その考え方の説明を求めます。この3番目の項目ですけれども、余り重要な質問ではありませんので省略していただいても結構でございます。（笑声）4、町民の暮らし、とりわけ低年金生活者や低所得世帯など、生活困窮世帯の実態について認識を伺います。5、かつて町長は、政治は弱い人のためにあると答弁されておりまして、この考えに変わりはないと思いますが、所見をお伺いいたしまして、この場からの質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 植田議員の御質問にお答えをしましてまいります。水道料金一本ということでございます。

初めに、公共料金審議会答申の説明を求めるということですが、公共料金審議会答申につきましては、6月定例会の会期中、6月20日に開催された全員協議会の際に、答申書の写しと改定料金案の使用水量のモデルをお配りし、御説明しております。改めて御説明を申し上げたいと思います。

今回の答申では、料金改定を平成29年度と平成32年度の2回を予定する段階的な改定となっており、最初の改定は料金統一、2回目の改定は適正料金への料金水準のすり寄せを目的としております。また、1回目も2回目の改定も支出の水準に見合わない料金水準となりますので、一般会計からの繰り入れが必要であると答申をいただいております。改定料金案の改定前後の使用料につきましては、まず平成29年度に施行する料金改定は、料金統一を優先するため、現行南部町内で最低の水準である会見地区の料金表に一般用の水道料金を統一いたします。一月に2

0トンを使用される御家庭では、税抜きで2,040円となりますので、西伯地区では現行2,847円が807円下がり、会見地区は現行どおりの額となります。30トンの場合は2,890円となり、西伯地区、現行が4,297円が1,407円下がり、会見地区は現行どおりの額となります。

次に、平成32年度に施行する料金改定は、申し上げましたように、適正料金へのすり寄せを目的としておりますので値上げとなります。この際の上げ幅は、水道事業の経常収支における不足額の約半分程度を補うものとして考えられております。先ほどと同様のモデルを用いますと、一月に20トン使用される御家庭では税抜きで2,538円となり、498円上がります。30トンを使用される御家庭では3,758円となり、868円上がります。これらは6月にお配りしております資料に掲載しておりますので、御確認いただけたらと思います。

次に、水道統合事業に投入した金額と財源種類を求めるという御質問でございますが、平成24年度から平成27年度にかけて実施いたしました水道統合事業につきましては、緊急時のライフラインの機能を備えたものであることから国の補助事業としての採択されており、国から4年間で9,100万円の補助金を、また一般会計から4億5,800万円の出資金をいただいております。総費用は5億4,900万円となっております。また、一般会計からの出資金の財源でございますけれども、国庫補助金、これは地域の元気臨時交付金が9,600万円、合併特例債が1億7,600万円で、あとは一般財源1億8,600万円でございます。

次に、合併後も西伯簡易水道と西伯上水道の料金統一をしてこなかった期間があるんだと、その考え方の説明をという御質問でございますが、平成16年度、合併時の合併協議会におきましては、水道料金の統一につきまして課題として明示するにとどめ、合併後の検討に引き継がれました。これは、旧町の水道料金の格差が余りにも大きかったため、いつときに料金改定を行った場合に生ずる家庭生活への影響を考慮しなければならなかったためでございます。また、当時は、水道施設とそれに付随する事業の財政運営も、地方公営企業法の適用を受けている上水道と、同法の適用を受けず町の特別会計により運営される簡易水道に区分されており、料金を導き出すために必要となる財政収支の状況を別々に勘案しなければならなかったことも、料金統一への検討を困難にさせておりました。

平成18年度に簡易水道統合計画を策定し、南部町の水道事業を一体的に運営することとしました。これは、財政基盤が不安定な簡易水道事業を上水道と統合し、地域の水道事業を安定させることとした国の施策が背景となっており、水道事業の建設改良に交付される国の補助金についても、その計画策定が前提となっております。こうした流れから、平成20年度には会計を統一し、一つの財政により事業運営を行う体制として現在に至っております。そして、平成22年

度の公共料金審議会には料金統一課題が明確に提起され、料金統一に向けた段階的な料金改定案と、次回改定時に簡易水道料金を上水道に合わせて統一して改定するという答申をいただきました。これらの経緯もあり、平成25年度に行われた公共料金審議会で簡易水道の料金改定が示され、平成26年度に簡易水道の料金改定を施行いたしました。自治体同一料金の観点からいえば、合併時に統一するべきではありますが、申し上げましたように、町民の皆様のご理解や国の施策を踏まえて進めてきておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

町民の暮らし、とりわけ低年金生活者や低所得世帯などの生活困窮世帯の実態について認識を伺うということでございます。現在、町が所有しているデータでは、住民一人一人の所得は課税対象収入についてしか把握できませんので、遺族年金、障害年金など非課税の収入がある方についてはわからないのが現状です。その上でお答えできる範囲でお答えさせていただきますと、平成28年度の町民税非課税の方は4,367人となっており、全体の45.6%を占めています。こうした、いわゆる低所得者の方への納税減免や各種料金などの減額など、経済的な負担を少なくするような対策がとられております。

例えば国保税では、住民税非課税の方の保険料は、資産をお持ちの方を除き世帯平等割と人数分の均等割のみとなり、これも所得に応じて、現在約1,000世帯、64%の方に、7割、5割、2割の軽減で納税額が下がるようになっております。また、病院で受診されたときに支払っていただく医療費についても、あらかじめ限度額適用認定証の交付申請をしていただくことで、医療機関の窓口で支払う医療費を下げることができ、本年7月現在で約34%の方がこの制度の対象となっております。

こうした本人負担額の減免制度は、後期高齢者医療保険や介護保険にもございます。後期高齢者医療の低所得該当者は、本年5月末現在で、南部町で全体の約33%、県で約39%、全国では約40%ですので、南部町の75歳以上の低所得該当者は平均に比べてやや少ないと言えます。そのほか国民年金保険料も、全額免除や一部免除を受けている方が約42%あります。県全体で約46%ですので、おおむね平均あたりに位置しております。保育料については、所得に応じて11の階層に分けており、3歳児で最高3万1,000円に対し、市町村民税非課税の方は4,000円としております。この保育料は町独自で、国の基準額よりも引き下げを行っております。さらに、国と県の補助により、ひとり親や多子世帯に対する減額制度も適用しております。町営住宅の使用料でも、所得に応じた金額を定めるなど、少しでも低所得の方のお力になれるよう対策を行っているところでございます。

また、平成27年4月から、生活困窮者自立相談支援事業を南部町社会福祉協議会へ委託し、

総合福祉センターしあわせ内に、さまざまな理由で生活に困っている方の相談窓口として、生活サポートセンターなんぶを設置しています。あわせて、役場内におきましても、生活困窮者の早期発見、早期支援を目的に町内ネットワークを構築しており、相談者の同意を得た上で、生活サポートセンターなんぶにつなげるように対応しております。

冒頭に申し上げましたように、役場では皆様の収入の実態はデータではつかみ切れておりませんので、生活にお困りの実態は、かかわりのある担当者からの情報提供などで把握することしかできませんが、町としてはお力になれるよう、各部署で連携をとりながら適切な対応を心がけておりますので、どうぞ遠慮なく職員に声をかけていただきますようお願いして答弁いたします。

次に、政治は弱い人のためにあると、この考えに変わりはないかということですが、私自身がいつの議会で政治は弱い人のためにあるという発言をしたのか、すぐには思い出せませんが、まさしく政治とは弱い人のためにあるというように思っております。21年間余、私なりに常に社会的に弱い立場の方に寄り添い、町政をつかさどってきたという自負がございますし、町長を退いても、この考えがいささかも変わるものではございません。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 植田均君の再質問を許します。

植田均君。

○議員（5番 植田 均君） ありがとうございます。非常に今回は質問がしにくいんですけども、町長もこの議会を最後に勇退をされるわけで、町政のこの先の話は町長に問うのが、少し、何といいますか、どこまで言っているのかいけないうかという思いでおります。

一つずつ聞きますけれども、今回、4回の公共料金審議会が開かれているようでして、その資料をいただきまして読みました。第3回の審議会ですか、公共料金審議会で、将来の料金設定の見通しということが話し合われておまして、そこで、前回、これまでの23年度でしたっけ、過去の23年度、26年の答申の見通しが、ずれが生じたっていうような反省をしておられるような記述だと私は見たんですけども、それで、条例として議会に、今後どの議会に提案になるかわかりませんが、条例化するには3年間分の条例化が限度ではないかというふうに課の方が発言されている記録があるんですけど、その辺は実際問題として町長に聞いていいもんかどうか、どのように、答えられる範囲でお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 上下水道課長、仲田磨理子君。

○上下水道課長（仲田磨理子君） 上下水道課長でございます。将来の見通しということですが、平成23年度の審議会では、今の統合事業も水道事業の費用でやるという予定でございまして、

たので、かなり高い費用になったと思います。その段階では、水道料金の計算の仕方に差がありましたので、とりあえず近づけていかないといけないので、形から変えていこうということで、答申をいただきながら変えていった経過がございます。25年度の答申では、統合事業が町のほうで出資金でやられるということが、大体見通しができてきましたので、水道事業から費用が出ていくということは、全部費用が出るということはなくなりましたので、それからの経費も見えないといけませんけども、安定した水道の提供ができるようになるという見込みで、大体近づけるような答申をいただいております。

今回の見通しですけども、やはり水道事業は、経営していくに当たりましては、今、安定してきている時期ですので、その分の水道料金の収入というのは最低必要ではないかという考え方を私たちは見ました。費用に係る水道料金ですので、費用の見方といたしましては、減価償却費というのがやはり大きな費用の割合を占めておりますので、でもその減価償却費というのは、将来的には施設の更新であったり、今、最初から引いている水道管などはもう40年、50年を経過しておりますので、あちこちで修繕がかかってきているような状況になっています。年間1,000万程度の修繕費用がかかるような水道事業会計ですので、それを賄っていくためには、今の段階で縮められる経費というのが、この統合事業によって少しずつできてくるとは思いますけども、やはり今の収入を得なければ、これからの水道事業は維持できないでしょうということで、将来の見通しという計算をさせていただいております。

その段階で、もう合併から12年もたちますし、当審議会も3回の答申になってきますので、まず、統一に向けては最低のところから始めてはどうかという御意見をいただきましたので、その答申をいただいております。やはりそれでも、今、実際に支出を賄うためには足りない料金になっておりますので、それに向けて、まず第1回目の料金改定はやはりお願いしないといけないということで、3年間ということをお願いするという経過になっております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 課長の説明、最後でやっとわかりました。条例化として提案するのは、3年間の会見の料金に合わせる料金表という形で提案をするということで、再度確認させていただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 上下水道課長、仲田磨理子君。

○上下水道課長（仲田磨理子君） 上下水道課長です。答申は、29年度に会見の料金に統一する、3年後には、やはり支出が賄えないので、ある程度の値上げをお願いするという答申いただいておりますので、それは条例にしていきたいと私たちは考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 植田均君。

○議員（5番 植田 均君） じゃあ、条例として、6年分提案するということですか。

○議長（秦 伊知郎君） 上下水道課長、仲田磨理子君。

○上下水道課長（仲田磨理子君） 29年度の改定と3年後の32年度の改定はお願いしたいと思っています。その先は、また費用の状況とか変わってきますので、3年後になるか、何年後になるかはちょっと確定はしておりません。

○議長（秦 伊知郎君） 植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 私、議論の過程で、3年間の料金の条例しかできないという議論が途中まではなっていたんですよね。その一方で、必要な費用は発生するので、そのことを無視するわけにはいかないけども、料金の提案は3年間という、これは途中経過ですよね。答申そのものを見ると、料金表もついてますから、6年分ということになったわけですね。私の意見としては、最初の壇上の質問でも言いましたけれども、公営企業法適用といえども、この本来の目的が公共の福祉の増進だということを、結局、何ていいますか、今回も一般財源を入れるわけですが、それから町内の生活をしておられる町民の方々の非課税世帯が45.6%ですか、そういう状態で、これ水道料金、全て料金表どおりに徴収するわけですよね。そういうことで、この公共の福祉の増進ということを考えたら、電卓をはじいているものはもらわないといけないという判断だけではいけないと私は思うわけです。

それで、一つ、国が2016年の骨太の方針で、国民生活にかかわることについていろんなことを、考えを公表、いろんな審議会で考えておられるようでして、一つ、3万人以上の人口を有する市町村を対象にしてのことなんですけれども、下水道事業とか、下水道事業一般ですね、こういうのも、3万人を超える市町村は公営企業でやりなさいというような方向づけを、厚生労働省になるんでしょうか、しようとしているみたいです。それで、導入策で少しお金を預けるけれども、そこで独立採算にさせて、それで国の出し分を最終的に削っていこうという、私は作戦が見え見えっていうか、そういうことだと私は考えるんですよ。

地方自治体は何のためにあるのかといえば、住民の福祉の向上そのものですよ。この住民の福祉の向上のために我々はここにおいて、いろんな意見を言い合っているわけだと私は思って疑いませんが、そういう立場から考えれば、まだ答申は答申なんです。これをどういう条例にしていくかは、どうせ住民の説明会があります。そして選挙もあります。そういう中で、十分に議論を深めていくべきだということを言っておきます。

それから、最後になりますが、大分時間残しますけれども、23年の3月議会で私の一般質問

に、町長は、政治は弱い者のためにあるということですが、これは変わっておりませんので、そういう立場で町長を務めておりますので、よろしく願いしますということで、私、これ水道料金の問題で質問したときのあれですわ。町長も、次、新しい町長が決まれば、いろんな意味で引き継ぎをされると思います。最初の答弁で、政治は弱い者のためにあるという、私はこれはすばらしい政治信条、哲学だと思います。これを次の新しい町長にぜひ引き継いでいただくことをお願いいたしまして、大分時間が余りましたけども、終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁はいいですか。

○議員（5番 植田 均君） いいです。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、5番、植田均君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとりたいと思います。再開は午後1時、13時からいたします。よろしく願いいたします。

午前11時46分休憩

午後 1時00分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

引き続き、町政に対しての一般質問を行います。

4番、板井隆君の質問を許します。

4番、板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） 議長よりお許しをいただきましたので、通告しています、私もこの地域に暮らしております南部町西伯カントリーパークについて質問をいたします。

その前に一言、坂本町長にお礼を申し上げたいと思います。お許してください。

坂本昭文町長は、来月10月に予定されている南部町町長選挙への出馬を見合わせ、今期を限りとして、南部町長職を勇退されることとなりました。46歳という若さで西伯町長に就任され、南部町の誕生をさせていただき、21年の長きにわたって、町長として町の再生、再活に御尽力をいただきました。この間には、町長自身も自負しておられますまちづくりの基盤として、7地域に地域振興協議会を発足され、それぞれの問題解決に、地域を支える盤石な体制を構築され、また、さまざまな発展的な町政に成果を残され、町長の政治理念にある、子や孫にツケ回しをしない安定した町財政を確立されたことは、後世に残る名町長であったと思っております。この場をおかりしまして、深甚なる敬意と感謝を申し上げたいと思います。本当にお疲れさまでした。

それでは、質問をさせていただきます。質問は、先ほど申し上げましたとおり、南部町西伯カントリーパークの施設整備についてであります。

カントリーパークは、昭和62年に、野球場、テニスコートなど、野外スポーツ施設を含めた周辺の整備が順次行われ、町内外からたくさんのスポーツ団体、愛好者が利用されております。現在、管理は、株式会社TKSS、鳥取県健康スポーツ支援センターが指定管理者として管理、運営を行っていただき、指定管理後もさまざまな大会やイベントなども計画され、町直営で管理をしていたとき以上の実績で、健全な管理がなされていると実感しております。しかしながら、施設完成後30年近くがたっており、老朽化が進み、公園の遊具も撤去されたものが多く、子供たちの居場所、そして遊ぶ場所もないという声も聞いております。今後のカントリーパークの整備についてお伺いをいたします。

まず1つ目に、近年の利用状況と利用者のニーズの対応について。そして2番目に、野球場周辺の防護ネットの安全性の現状について。3番目としまして、テニスコートの周辺にありますあずまやや応援席の老朽化が進んでいると聞いております。このような修繕について伺います。そして4番目に、カントリーパーク入口にあります公園の整備、そして遊具の整備について伺います。5番目としまして、それぞれありますトイレの改修、特に子供用がない、そして洋式トイレがないということも利用者の方からも聞いております。そういった点についてお伺いをし、壇上からの質問とさせていただきます。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 板井議員さんのお尋ねにお答えをしてみたいです。カントリーパークの施設整備についての御質問でございます。

西伯カントリーパークは、昭和62年に野球場が完成したのを皮切りに、夜間照明つきで、人工芝コート4面を有するテニスコート、サッカーやソフトボールが可能な多目的広場、ゲートボールコートが2面、水遊びの広場やラジコン広場、子供広場も併設し、子供から大人まで誰もが楽しめる総合運動施設として、平成2年11月にグランドオープンいたしております。しかしながら、開園後、約30年が経過しており、施設の老朽化に伴い、ここ数年、修繕箇所がふえる傾向にあり、その都度、優先順位をつけながら対応している現状でございます。

1点目のお尋ねは、近年の利用状況と利用者ニーズへの対応についてでございます。

カントリーパークは、町内外から多くの利用があります。ここ3年間の利用者数の推移をみますと、平成25年度が7,761人、平成26年度が7,014人、昨年度が9,521人となっております。野球場とテニスコートの利用が多く、近年は夏休みの合宿等での利用が増加してい

るように伺っております。利用者ニーズへの対応につきましては、指定管理者を通じて利用者の声を届けていただいたり、年度末に開催します野球場利用調整会議で、直接利用者の方の御意見を伺っている現状でございます。こうしたことを通じまして、昨年度はピッチングマシンを購入し、県外からの野球部合宿等で大変喜んでいただいております。今年度は野球場本部席及び休憩室にエアコンを新設したほか、駐車場案内看板を設置いたしております。

次に、球場周辺の防護ネットの安全性の現状についてであります。

野球場の防護ネットは、開園以降、改修等は行っておりませんが、安全点検、管理につきましては、指定管理業務の一環として実施いたしております。しかし、ここ数年、硬式野球の試合で、ファウルボールが防護ネットを越えて、隣地の畑や民家の屋根を直撃する事案が数回発生をいたしております。開園当初は軟式野球の利用が多かったわけではありますが、ここ数年は準硬式や硬式での利用が多くなり、ファウルボールが防護ネットを越えるケースがふえていると認識いたしております。当該施設周辺の安全性向上の観点から、喫緊の課題と考えております。

3点目は、テニスコートやあずまや、応援席の老朽化対応についてであります。

施設の老朽化対応につきましては、指定管理者からの報告を踏まえ、利用者の皆様に御迷惑がかからないよう、あわせて安全確保に配慮しながら、適宜修繕を行ってまいりました。テニスコートにつきましては、平成25年度に劣化が激しい部分について張りかえを行いました。あずまや及び応援席につきましては、遊具とあわせて毎年安全点検を行っておりますので、修理が必要な箇所や危険と判定された箇所については、計画的に改修をしたいと考えております。

4点目は、公園、遊具の整備についてであります。

遊具につきましては、老朽化に伴い、修理不可能なものについては撤去の方向で対応しております。利用者から、遊具が少ないのでふやしてほしいとの要望があることは承知をいたしております。今後のカントリーパーク周辺整備計画の中で、今の位置に遊具を整備するのがいいのか、公園整備にあわせて新たな場所で整備したほうがより利用しやすいのか等、検討しながら進めてまいりたいと考えております。当面は、遊具点検をもとに修理対応してまいります。あわせて、児童館等、他の公共施設の利用についても、積極的に情報提供してまいりたいと考えております。

最後に、トイレ改修についての考え方はどうかのお尋ねでございます。

公園内のトイレは、野球場のトイレを含めまして4カ所ございます。1カ所を除き、全て大人用の小便器と和式トイレとなっております。御指摘いただきました洋式トイレへの改修は、子供の利用を考えましても必要な対応と考えております。いずれにしても、施設全体の根本的な改修計画を策定する時期に来ていると認識をいたしております。今後のまちづくりを進める上で、

カントリーパークの果たすべき役割を再確認しながら、安全・安心で皆さんに喜んでいただける施設づくりを目指してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君の再質問を許します。

板井隆君。

○議員（４番 板井 隆君） 答弁ありがとうございました。今回この質問に至ったところは、ちょっと最近、よく地域の人たちとの出会う機会が多いもんですから、行けば、いろいろな、町のことについて意見を聞いたりとか、また意見があったりとか、要望があったりとかしているわけなんですけれど、その中で、特に、先ほど最初に言いましたように、私の地元でもあるカントリーパークというものが、やっぱり老朽化しているなというのを前々から思っておりました。そういったことも含めて、今回質問をさせてもらったわけなんですけれど。

まず第１に、前は賀祥のほうから道がずっと、ちょっと狭くて、橋を渡っていったんですけれど、今の三鴨議員が企画課長のときに、ぜひ能竹側から道をつけたいんだというのが私のたっての計画であって、何とかしよいやということを前々から、まだ課長時代から話を聞いておりました。私も、地元能竹ということもあって、それはあったほうがいいねということで、あの辺の道を、結構岩盤が出たもので、土地開発公社である企画のほうは大変苦勞をして道をつけていただいて、非常に便利のよいカントリーパークになったというふうに思っております。

あわせて、残土処分跡地のお金を使って駐車場のほうも整備をしていただいて、一層、非常に、大きな大会をしても駐車ができる場所も確保していただいて、本当に周辺の整備がなされているところなんですけど、結局、中ですね、周辺は大きな大会をしても来れるようになった。でも、中のほうを見ると、やはり公園とか含めて、まだまだ整備のほうが行き届いていないというふうに思って質問させていただきました。

この中で、先ほど教育長のほうからも、１年に１回の、指定管理者であるTKSSさんを含めて、野球場について意見交換会などを持っているということなんですけど、この決算書を見ますと、このたびも、先ほど答弁にもありましたように、ピッチングマシンを買ったり、また野球場の土を入れかえたり、それから照明の取りかえとか、散水加圧ポンプの取りかえとか、それから街灯の修理とか、２７年度の決算書の中身を見ても、いろいろと対応はしていただいているというところは認めるところなんですけれど、その意見交換会の中で、何かもうちょっとこの辺が、カントリーパーク等の整備について足りないところがあるんだとか、利用者の声、そして指定管理者の方のを含めて、ほかにも意見が出ているのか、ちょっとその辺について教えていただ

ければと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。毎年1回、指定管理者の方との意見交換を行っておりますが、今まで多かったのが、やっぱり駐車場が狭くて、大型のバスが入りにくいという御意見が多かったというところで、昨年度、新たに大型が入るような駐車場のほうを整備をいたしました。あと、全体的には、やはり議員の御指摘のとおり遊具が少ないという御意見を踏まえて、そろそろ新たな改修計画をつくらないけん時期ではないかという御意見も多くいただいております。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） ありがとうございます。

さっきの答弁の中で、その計画なんですけれど、周辺整備計画に基づいてというような御答弁があったと思うんですけれど、年間、それとも中長期的に、そういったような整備をしていくんだということについて、教育委員会としては、その計画に基づいたものというものがまずあるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育長次長でございます。現在のところ、新たな周辺の整備計画というものの進捗がまだ進んでいないという状況でありますので、教育委員会としましては、今のところは今の施設の維持をしていくというところで考えている状況でありまして、新たな計画についての、中での話し合いというのはまだ進んでおりません。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） ということは、結局は、今でいうミトロキですか、残土処分場跡地の計画、これは企画のほうを持っていったら、行っていかなきゃいけない。それから、今のカントリーパークは教育委員会が持っているということで、2つの近くに、2つそれぞれの形で整備をしていくという中の合同的な計画ということで進めていくという、教育委員会としては考え方なんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長であります。新しい周辺整備計画を策定するに当たりましては、教育委員会としてもその中に入って、一緒になって計画のほうを考えていきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（４番 板井 隆君） ありがとうございます。やはり、もちろん中長期的にいけば、ミトロキの周辺の整備も含めていかになくちゃいけないということはわかるんですけど、ただ、今既存している施設というものをやはり利用をしてもらう、また、利用してもらうことが促進できるような整備をしていっておくということは、まず第一前提じゃないかなと。いずれは、何年先になるのかわかりませんが、周辺、ミトロキの残土跡地を含めて、やはりそれではちょっと私は遅いんじゃないかなと。先にカントリーパークを整備をして、そして、子供さんや家族も含めて来てもらう、そういったようなことをまずはつくってほしいなというふうに思うんですけど、次長、今ずっと答弁してもらっています。教育委員会に、町民の方でも、町外の方でもいいです、家族で公園とかで遊びに行きたいけれど、どこに行ったらいいですかというような、もし質問が入った場合、受けられたらば、どこをまず推薦しますか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育長次長でございます。教育長答弁でもありましたけども、カントリーパーク以外にも、例えば小学校であるとか、中学校であるとか、児童館であるとか、町のほうには公共施設、ほかにもたくさんございます。小学校のほうは、芝生化をしておりますので、遊具も芝生化になっておりますので、小学校のほうは。遊具のほうも、滑り台とか、鉄棒とか、必要最小限のものは整備をされておりますので、できる限り、平日学校が開いている場合はなかなか利用はしにくいと思いますけども、土曜開校以外の土曜日であったり日曜日は地域に開放を学校はしておりますので、ぜひまたそういう施設を使って利用していただければというふうに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（４番 板井 隆君） ありがとうございます。町民の人や町外の人からすると、今のような公共施設、小学校、中学校、それから児童館ですか、やはり、正直なところは、本当に使っているのかなという思いがあると思います。開放してますというならば、もっともっとPRもしてほしいですし、やはり、そうではなくて、もっと気楽に行ける、安心して使える場所というものも必要ではないかなというふうに思ってるんですけど、その点について、教育長、どうですか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。子供さん方の遊び場というか、居場所というのか、そういうものをきちっとという話だろうと、そういうお尋ねでございます。今、次長も申し上げましたけれども、いろいろな施設もあるということも踏まえまして、要はカントリーパーク

の子供さんを対象とするスペースというかな、そういうものが、そのスペースが、町が持っているさまざまな同様の施設とどうすみ分けというのかな、どのようにその連携をしていくのかというあたりを、やはり少し整理をせないけんのかなという気がしています。

遊具で撤去したものをまたもとへ戻す、あるいは壊れたものを新しいものにするとか、それだけではあんばいが僕は悪いような気がしておって、まさにスポーツ利用ではないけれども、町内外から家族連れで来ていただいて、半日でも、一日でも、そこで時間を過ごしていただけるようなスペースとして、そこをきちっと考えるのか、いやいや、そのことはちょっと置いといて、例えば、他のスポーツ施設を家族そろって御利用になられたときに、子供さんたちの時間をカバーするというかな、その程度の、その程度というか、そういう目的で整備をするのか、そのあたりを少しやっぱり、さまざまな皆さん方の御意見なり、まちづくりの方向性なり、そんなものを検討しながら、狙いというか、目的というのか、そのあたりをきちっと整理をしたいなというぐあいに感じているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（４番 板井 隆君） 教育長、ありがとうございます。結局やはり、あそこのカントリーパークですか、最初できたころは、カントリーパークの公園に、この辺でいくと保育園の遠足で行かれたり、それから町のバスを使って園外保育をあそこで使ったり、それから町内外の子供会とか、そういった方が結構遊びに来ておられました。本当ににぎやかな公園だったと思います。そういう公園にしてほしいという今までのちょっとやりとりの中から質問をさせていただきたいと思います。

最初に、野球場のネットについて話をされました。やはり、今の一塁側というんですか、硬式の利用度が高くなってから、向こうのほうに、家の瓦を壊したとか、そういったので補正予算が組まれたこと、何回かあったことも私も覚えておりますけれど、やはりそのネットというのは、そういった防護をするための大切なものであって、軟式だからいい、硬式だから危ないんだというばかりではなくて、やはりちょっとネットも低いなど。そして、三塁側のほうですと、今度はあそこを、野球場に行ったり、テニスコートに行ったりする利用者の方もあったり、遊びに来ている人たちもあると思うんですけれど、そういったような危険性というものは日常的には考えておられないものなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。三塁側のほうは防護ネットはありません、今の状況は。今たまたま、三塁側の横のほうにラジコン広場がありますけども、開園当初は結構

利用があったと思うんですが、今ほとんど利用がないというところで、ファウルボールで三塁側に出た場合でも支障がない現状があります。

それから、一塁側のほうは、以前は防護ネットと、バックネットの裏側の防護ネットの間に大きな木が生えてまして、大きく枝が張ってましたので、以前はボールがその枝に当たって、なかなか球外に、野球場の外に出ることはなかったんですけども、平成25年に、落ち葉が結構屋根に落ちるといったことがありまして、要望をいただいて木を切りました。そしたら一気に視界が広がって、ちょうど防護ネットと防護ネットの間が20メートルぐらいあいている状況でありますので、ファウルボールでネットを越えた場合には直接もう民家のほうに行くという状況でありますので、非常に危ないというふうには認識をしておりますので、予算の限りもありますけども、少しこの部分に来年度以降は検討していかないけんというふうには思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） ありがとうございます。これ、決して地元の人から、自分ちが壊れたとか、それを何とかしてくれって言われたわけじゃなくて、その方は、逆に言うと、ああ、そんなに飛んでくるんだとかいってびっくりして、逆に喜んでおられたぐらいで、全くそのようなことでのクレームはないわけなんですけれど、やはり何かあったときにはもう遅いときがありますので、そういった面では、そのための、本当にその木でもいいんではないかなと思います。時間はかかるかもしれませんが、またそれを植え直しするとか、そういったような形。

ただ、一塁、三塁側っていうんですか、そちらのほうについては、今までネットもなかったし、そういったような大きな事故とか、そういったこともなかったということかもしれませんけれど、最近使う人がないから大丈夫なんではなくて、使う人を呼ぶためにその整備をしていかなきゃいけないというふうに思いますので、年次的に計画をしていくというような前向きな御答弁をいただきましたので、ぜひとも、ネットについても安全性で、野球をする人も安心して野球ができるというような体制を組んでいただければなというふうに思います。

次にはテニスコートですけれど、テニスコートのあずまやと、それから応援席、ベンチといますか、座るところはいいんですけれど、上の、何ていいますか、日よけがビニールでしてあるんですかね、そのテントが少し破れたりとかしてきているというような現状もあるようです。あずまやのほうは木づくりですので、年数たってますから、ちょっと怖いような建物になってきているということです。

それと、コートについては、利用している人にもちょっと聞いたりしたんですけど、オムニコート、この辺ではなかなかない、人工芝に砂が敷いてあるオムニコートということで、コート

は非常にいいコートだということで評判はよく、先ほどの答弁にあったように、合宿や地元のスポーツ少年団のテニスの人は毎週土曜日使っているって言うておられましたかね、そういった形で非常に利用もあるんですけど、やはりところどころ、オムニコートのところが亀裂が来たり、何ていいますか、少しコートが剥げてしまっているというようなことで、ちょうどラインの角っことで、一番走って滑らなくちゃいけないところがそこへとまってしまって危ないんだというような声も、これは細かいことなんですけれど、ありました。

そういった声にやはり応えていくということが大切なんじゃないかなというふうに思っておりますけれど、私が質問しておりますあずまやとか、それから応援席のほうですね、多分、質問出した後に一度は見に行ってもらったと思うんですけど、その辺どういうふうに感じて帰ってこられたんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。現地のほう行かせてもらいまして、確認をさせていただきましたし、毎年この6月、7月に、指定管理者のほうから点検報告をいただいております。あずまやについても、やっぱり部分的に塗装が剥げておったりする箇所が目につくというところで、即座に使用停止をするまでではないんですけども、少し計画的に塗装であったりをしていく、なければならないというふうには点検報告の中でうたっておりますので、また来年度以降の予算の中で、少しその辺は配慮していきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） よろしく申し上げます。やはり、安心・安全ということから考えると、緊急性の高いところから直していくというのが一番だというふうに思いますけれど、やはり使う人からすれば、逆に言うと、きれいで整備されて当たり前で、この整備はちょっとなくなるといようなことになると、クレームもどんどんどんどん広がって行って、利用度も落ちてくるというようにあると思いますので、やはり使われる愛好者、また利用者の立場に立った形での対応などをしていただいて、野球のほうも、テニスのほうも、気持ちよく使っただけのような体制にしていいただければというふうに思います。

きょう、私が一番言いたいのは、次の公園のことです。公園とトイレとあわせてなんですけれど、公園については、先ほどからいろいろとる説明もあったわけなんですけど、今現在の公園の中ですね、カントリーパーク内の公園の中の遊具というものの、現在の使えるようなものというものは確認をしておられるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。現状で、遊具の中で、使える遊具のほうが、ザイルタワーって御存じですか、少し高い、ザイルが張ってあるものと、ジャングルジムと鉄棒と滑り台のほうが、現状、今残っている遊具の中で使用可能なものであります。25年度に1回撤去しておりますのが、ブランコとシーソーと、あと総合遊具という少し大き目の遊具でしたけども、その3つの遊具については25年度に撤去をしたということでもあります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） ありがとうございます。最初お話ししましたように、今いろいろと回ってて、特にお母さん方から声が、小さな子供さん、子育て最中のお母さんのほうからあったのは、私は公園に行くというときに、一度カントリーパークに行ってみたけれど、遊ぶものも何もなく、今は岸本に行っていますと。多分B&Gのことなんでしょうか、あの辺のことだと思いますけど、あそこに子供を連れって行って、遊んで、帰りに、岸本にあるホックとかに寄って買い物をして帰りますというようなことを言われました。これが町内にあるならば、町内で遊んで、町内で買い物をして帰ると思いますと。やはりそういった流れもあると思うので、そういった子供たちが外で遊べるような場所、1カ所でもいいからそういった場所をつくってほしい、整備をしてほしいというような声もありました。

そういった状況からすれば、一番は、西伯のほうにもカントリーパークのところ、それから会場のほうですと運動公園のところとか、今のしあわせじゃなくて、どこでしたっけ……（「いこい荘」と呼ぶ者あり）失礼しました、いこい荘とか、あの辺の整備をというようなことにもなってくると思うんですけど、やはり今、子供たちが外で遊んでいる姿がなかなか見えない、お父ちゃん、お母ちゃん、保護者の人と一緒に子供たちが声を出して遊んでいるところがないというのが現状ではないかなというふうに思っています。そういった面からすると、今の公園の整備、必要だと思うんですが、さっき整備とそれから撤去されたものは、今現在既存しているものと撤去された遊具は聞きましたけれど、新しく遊具をそのかわりに設置をしたとか、それから修理をして使えるようにしたとか、そういったものがカントリーパークのほうであるんでしょうか。撤去だけで終わっているのか、その後、新しく新設したものがあるのか、その辺について御答弁いただけますか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。新しく新設をした遊具はありません。ただ、今現在使っております遊具を毎年度点検をしながら、修繕が必要なものは修繕をしてきたということでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） そうなんですよね、どこともです。昨年、議会で、町民の声を聞く会ということで行ったときに、何か所かそういったことで言われました。例えば、天津の運動公園のところにしてもそうですし、手間のほうでも話がありました。危ないから撤去をしてもらうのは非常にありがたいんだけど、撤去のままで、あと何も無い、だから子供たちの声が外でしなくなったんだと。それが全てはと言いません、テレビゲームや、外は危ないからというようなことも十分考えられるわけなんですけれど、そういった場所づくりというものを、これは教育委員会だけのものではないかもしれませんが、その点については必要性というものは、教育長、どう考えておられますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。先ほども少し触れたんですが、子供たち、あるいはその御家族も含めて、さっき伯耆町のB & Gの施設、一つの例で言われたんですけども、そういうようなスペースというのが町内には必要だろうというぐあいに、私自身は思っています。ただ、それが、現在のカントリーパークのエリアがベターなのか、あるいは、その役割でなくて、別のところにそういうものを新たにつくったほうがええのか、こういうような選択肢もありはしないだろうかというぐあいに思っています。このあたりのところは、全体のまちづくり計画等々と照らし合わせながら、住民の皆さん方と意見交換をしながら、その方向性を決めていければいいのかなというぐあいに思っています。

それから、たまたまこんな声をこの間、聞くことがございました。学校の、会見小学校とか西伯小学校、いわゆる芝生化という時代に入ってきています。このカントリーパークができた、これはまだそういうことでなかったですね。その方は御家族で行かれたようでして、何もなくても、芝生一つあれば、結構子供って楽しめるんですねと、親も楽しめましたと。何もなくても、広いところで走り回って、結構時間をきちっと過ごせますということを、たまたまこの間、数日前に耳にしたことを今、思い出しました。そういう意味では、遊具みたいなものの考え方も、そのあたりのさまざまな声を聞きながら、必要性なり、そういうものを検討していけばいいのかなというぐあいに今、思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） ありがとうございます。ちょうど今、教育長、そういう話をされたので、ちょっと聞いてみたいんですけど、TKSSさんのホームページの毎月の利用状況とかって時系列で出てるんですけど、それを見ると、月に1回、開放日というのが組んであるんで

すよ。担当の方に聞くのをちょっとできなかつたんですけど、その開放日というのはどういったことで開放しておられるのか、その辺は教育委員会としては把握をしておられるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。月に1回、開放日があるということで、私も聞いてはおりますが、具体的にどういう、テニスコートや野球場が無料になるとかということろまではちょっと確認はしておりませんが、PRという部分では少し、なかなか町民の皆さんにまだ知られてない部分だと思いますので、またこの辺は教育委員会としても少し皆さんのほうに、町民の皆さんにPRをしていって、できる限り利用していただくような仕掛けをしていきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） このホームページで見ますと、開放日というのは平日ですので、なかなか家族連れというわけにはいかないかもしれませんが、せっかく、さっき教育長も言われた芝生ということでいけば、野球場の外野なんかは大きな芝生です。そういったところを、本来は野球のためではあるんですけど、使っていただけるような、なんで芝生のよさとかを知ってもらえればいいんじゃないかなと。今、教育長が芝生のことを言われたんで、ふとホームページのことを思い出しました。その開放を、どういう開放をしているのかによって、もうちょっとPRしていけば、子育て世代のお父さん、お母さんたちもか、例えばお休みをとってでも、じゃあ野球場ちょっと、なかなか入れないから行ってみようか、弁当持ってでも行ってみようかというような状況にでも、PRもしていただければなというふうに思いますので、お願いします。

また、公園とトイレのほうに返りますけれど、今、駐車場が南さいはくの振興協議会の事務所の上のほうに新しくできて、この間、看板も私も見ました。今の入ったところの、球場の入口のところが大型用になって、普通車が奥に行くような案内板が出ているのを私も見させてもらたんですけど、今の大きな駐車場ができたことによる大会等に対する利用度というものは非常に大きくなったと思っています。私も近くに住んでいるものですから、特に土曜、日曜になると、必ず野球場とかは、サイレンが鳴って、アナウンスが流れて、毎週のように大会等々が行われて、本当ににぎやかで、これは整備された施設だから、球場だから、それだけの人が、順番争ってでもあそこで大会をしたい、練習をしたいというようなことになっているのではないかなというふうに思っています。

その中であって、公園という箇所のもは、これはちょっと今度は利用する人は変わってくるかもしれませんが、その利用の、公園の利用、整備ですね。公園内に1つトイレがあると思

うんですけれど、あのトイレ、大分、多分、一番最初からあれ建ってましたんで、それこそ30年以上、30年ぐらいたったようなトイレだと思うんですけれど、あの辺のトイレの利用とか、例えば掃除とか管理について、その利用価値といいますか、含めて、どのように感じておられるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。公園入口のトイレですかね、右側にある。維持管理につきましては、指定管理者のほうで定期的に維持管理はしていただいているんですけども、少し位置が、野球場であったり遊具の場所からちょっと遠いというところがありますので、なかなか利用、来られた方がトイレだとはなかなかちょっと見えづらい部分があるのかなというふうには思っています。大体、野球場の中にトイレがありますので、そちらのほうを利用される方が多いんじゃないかなというふうには考えます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） そうですね、あそこはもう大分古くなっているんで、やはり整備とあわせて場所の移転なり撤去なり、そういったものも検討しなくちゃいけないんじゃないかなと思っています。

それと、あと、もうちょっと奥に行くと、球場のバックネット側のほうに、池とそれからゲートボール場があります。その辺の利用についてはどのように把握をしておられるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。ゲートボール場につきましては、開園当初はたくさんの方に利用していただいたと思っておりますけども、27年度、昨年度は利用がゼロでありました。26年までは少し利用していただいていたと思うんですけども、昨年度は利用がゼロということで、ゲートボール場の横にある池の関係も、あずまや等がありますので、来られた方がぐるっと散歩はされる程度で、なかなか、横にあるゲートボール場でたくさん利用していただいたときは、全然利用のほうが少ないというふうには思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） 実は、地元でゲートボールしている人が、前は毎日のように行って使っておられたんですが、高齢化をしたんでしょうか、ゲートボールをやめられたのかわかりませんが、その方々が多分使われなくなったということで、利用がなかったんじゃないかなというふうに思います。

そういった面から含めて、もう一つ確認です。トイレですけど、4カ所あるということで、

今1カ所は聞きました。それから、あと1カ所は多分、多目的広場にあるトイレだろうなというふうに思います。それから野球場のところと、テニスコートにもあるんです。で4カ所なんです。

トイレなんですけれど、洋式がないということで、その辺は検討しなくちゃいけないと、子供たちのためにもということなんですけど、例えばプラザのほうでもありました、放課後児童クラブの関係で子供用のトイレがないからということで、今、設置がしてあったと思います。すぐ対応されました。そういったようなことも含めて、野球場にも子供用のトイレや、それから、さっき言われました、答弁していただきました洋式ですね、のトイレというのの変更というんですか、今の和式トイレを洋式にも、1カ所なり2カ所なりふやしたいというようなことも必要だと思いますし、またスロープがなくて、スロープがないからトイレは行けないというようなことも出てくるようなんですけど、その辺の認識について、どのように考えておられますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。教育長答弁にもありましたように、トイレの改修については必要であるというふうに認識をしておりますので、また計画的に、どうしても主要な設備が壊れた場合には、そちらのほうに優先的に直していくということがありますので、トイレの改修については少し計画的に、今後改修のほうを進めてまいりたいというふうに思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） ありがとうございます。何せ30年以上たった、ある程度老朽化、順次整備はしていただいているんですけれど、やはり要所要所にそういったような姿が出てきているというのが現状だというふうに思っております。

今回の決算の報告書の中の資料のページが、ちょうど393ページ、連絡をして、済みません、確認をとって申しわけありませんでしたが、の中に評価というのがありました。今後の事業全体の方向性とその内容なんですけど、利用者及び近隣住民の方が不便を感じないよう施設の設備の充実をするとともに、利用者の数や効率的な利用状況を確保するため大会等の誘致に努めるとありました。やはりこの評価というものに従って、先ほど話がありましたように、総合計画なり長期的な計画を組んでいただいて公園の整備をしていただきたいと。

また、次年度に向けた次の行動、具体策というのがありました。解決すべき課題、済みません、達成できた点をさらに伸ばす方策として、施設の整備の維持管理を管理者とともにやっていくんだというふうにあります。指定管理者については、今あるものをとにかく利用して利用度を高めるとというのが指定管理者の務めだというふうに思います。それ以上のことは、やはり町のほう

から新しい提案を出し、整備をしていただいて、たくさんの方に利用していただくと。これもお金が要ることですので、一朝一夕にできることではないというのは私も十分認識はしておりますけれど、やはりちょっと西伯カントリーパークの整備が少し忘れられているような感じがしたので、ぜひとも施設を、もっともっと町民全体の人が使えそうな施設にしてほしいなというふうに思います。

南部町のホームページも見ました。カントリーパークはこんなところですよという中に、子供も満足、遊具もたっぷりの公園って書いてあります。これをやめてくださいとは言いません、このようなホームページを変えないで、このような施設にもう一度してほしいということをお願いして、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、4番、板井隆君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとりたいと思います。再開は2時15分にします。よろしくお願いいたします。

午後1時54分休憩

午後2時15分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

6番、景山浩君の質問を許します。

6番、景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 6番、景山浩でございます。議長のお許しをいただきましたので、1点、教育政策の成果と課題について質問をさせていただきます。

現代の子供、そして教育を取り巻く社会環境は大きく変化してきております。核家族化や女性の就業率アップによる家族のつながりの希薄化、少子化で兄弟がいない、隣近所の友達がいない、自然と家に閉じこもってのテレビゲームなどの一人遊びが多くなり、友達や地域の大人との触れ合いがなくなること、いじめや不登校、学力低下などの学校にかかわる問題、さらには低所得世帯での進学への制約など、子供の教育の機会均等の阻害など、複雑さ、対応の難しさの度を増してきております。

南部町教育委員会では、従来より、子供は地域の宝であるとの共通認識のもと、家庭や地域、学校と行政が一体となった子育てや教育を標榜してこられました。今期の議員任期終了を目前に控えて、この4年間で実施された教育施策の成果と残された課題、そして今後の取り組みについ

て包括的に質問をさせていただきたいと思います。

1 番目、家庭の教育力の低下問題について、2 番目、子供の社会性育成問題について、3 番目、学ぶ意欲の低下と学力問題について、4 番目、いじめや不登校問題について、5 番目、地域や民間の学校や教育への関与について、以上、質問をいたします。御答弁よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 景山議員さんの御質問にお答えをしております。

まず、家庭の教育力低下という課題についてでございます。

家庭教育の推進につきましては、平成25年度より専任の家庭教育推進員を配置し、教育委員会の重点施策の一つとして取り組んでまいりました。子育て支援にかかわる健康福祉課や関係機関と連携しながら、現状把握や目指すところを共通理解し、学び、相談、仲間づくりを、家庭の教育力向上の共通キーワードとして施策を進めてまいりました。保護者の皆様を支える本町独自の成長と学びのフィールドをよりどころとしながら、おおむね所期の狙いに沿った学習機会の提供や場づくりができ、一定の成果につながりつつあると考えております。一方、こうした総合的、体系的な取り組みをしましても、なお十分とは言えない実態があると認識をいたしております。子育て支援や保育園、教育関係者が一体となって、よりきめの細やかな個別対応ができる体制を構築していくことが今後の課題であると認識をいたしております。

次に、2 点目の子供の社会性の問題、4 点目のいじめや不登校問題を一体的にお答えをしたいと思っております。

不登校につきましては、10 年前、10 名を超えていましたが、昨年度から現在の状況は半減いたしております。うち3 名は特別な事情による者でありますので、8 月末現在、小学校1 名、中学校1 名の計2 名となっておりますが、いずれも家庭内の事情がその原因となっております。ハイパーQ Uテストの実施や、教育支援センターさくらんぼの開設、スクールソーシャルワーカーの配置等、さまざまな手だてをリンクさせながら取り組んできた成果と考えております。

いじめにつきましては、一昨年度、国の認知基準の見直しがあり、件数的には大幅に伸びておりますが、学校現場の実態に大きな変化はないと考えております。基準の見直しによって教職員のいじめに対する意識が強化された面もありますが、引き続き、いじめを見抜き、許さない学校体制の構築を指導をしております。あわせて、子供自身がいじめに気づける仲間づくりに取り組むことが大切であると考えております。また、そのベースともなる人権教育の見直しについても、今年度より着手をしているところでございます。

こうした不登校やいじめの問題は、子供たちに社会性が育っていないことも大きな要因の一つ

と考えられます。今日の子供たちを取り巻く環境は、ネット社会を含め、一人一人の安定したパーソナリティや社会性の育ちを阻害する要因にあふれています。社会性の育っていない子供、人間関係力の乏しい子供が、学校という集団生活の中に入ったとき、ふとしたきっかけでいじめをしたりされたり、不登校になったりしてしまうケースが少なくありません。こうしたことから、社会性を育成するプログラムの必要性は本町の喫緊の課題でもございます。育てたい力の一つとして人間関係調整力を位置づけているまち未来科の学びに、しっかり取り組んでまいります。

3点目は、学習意欲の低下と学力についてでございます。

まず、学習意欲につきましては、全国学力・学習状況調査の経年結果からお答えをしたいと思います。学習の大切さや必要感を感じている子供は、小学校6年生でおおむね9割を超えています。中学校3年生では、国語や数学の学習が必要だと思っている生徒は、常に8割を超える状況でございます。つまり、子供たちは学習の大切さ、必要性をしっかりと感じていますので、どう動機づけをするのが大切であります。学習内容を日々の生活や社会の変化と結びつける教材づくり、授業づくりが求められていると言えます。また、将来の夢を持っていることや、自尊感情が大きく関係していることは、データからも読み解くことができます。近年、自分のよいところを認めている児童生徒は、おおむね7割程度で推移をしていますので、キャリア教育を柱としていますまち未来科の学習を通じて、夢が持てたり、自尊感情を高めることによって、学習意欲の高まりにつなげたいと考えております。

学力につきましては、小6、中3の段階で、ともに国語の活用力の伸びが見られます。これは、学校図書館司書と司書教諭との連携の成果でもあります。課題としましては、算数、数学の活用力が弱い傾向にあります。授業改善等、具体的な手だてが必要であると認識をいたしております。全体的に、あるいは特定の教科について、学力が二極化していることはありませんが、学校別に見ますと、学年や教科によっては学力に隔たりがあったり、学力に幅があったり、二極化が見られたりしています。この点につきましても、改善策を講ずる必要があると認識をいたしております。総じて申し上げますと、各種学力調査結果を改善につなげていく学力向上のマネジメントが十分とは言えない現状にあります。教育委員会としても引き続き、学校課題に沿った指導改善に努めてまいります。

最後に、地域や民間の学校や教育への関与についてであります。

地域の関与につきましては、その中核となる施策は、コミュニティ・スクール制度を導入をした新しい学校づくりであります。今日までの本町の取り組みは、現在、文部科学省が示しております「次世代の学校・地域」創生プランとも合致した方向性となっております。また、本町のコ

コミュニティ・スクールの基本的な考え方は、地方創生とも同一基軸でございます。さらに、近々、全国の学校をコミュニティ・スクール化することの努力義務が明示された改正法案が国会に提出されるやに伺っております。こうしたことから、地域との協働による学校づくりは、現状の方向性でいいのではないかと考えております。

民間の関与という観点につきましては、これまでも、先輩に学ぶ取り組みであったり、職場体験事業等、お力添えをいただいております。体験して初めてわかることは決して少なくなく、直接本人から本人の言葉で聞く話はいつまでも心に残ります。こうした学びの成果を、意図的、体系的に仕組もうとするのが、まち未来科の狙いでもあります。地域とともに、企業や個人の力もおかりしながら、ふるさと愛着力、将来設計力、社会参画力、人間関係調整力の4つの力を、これからの社会や子供たちの未来を生きる力として重点的に育ててまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君の再質問を許します。

景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきますが、私自身、今回の質問をずっと考えながら、1、2、3、4、5点について質問をさせていただいておりますが、結局1番のところに大きな原因があって、2番、3番、4番が発生してくる。そして、それを何とかしようということで5番のところが出てくる、そういったような、全てきっちりそうだというわけではないですけども、それに近いような構造があるのかなというような感じがだんだん強くなってきました。

この後、家庭の問題等々を質問させていただきますが、あらかじめお断りしておきたいんですけども、私自身、夫として、父として、祖父として、自戒を込めて質問をさせていただきますので、あんた、そげなことできとうだかということはなしで、よろしくお願いをしたいと思います。

まず、家庭ということの問題なんですけれども、教育ということになると、どうしても私たち、ぱんと頭の中に浮かぶのが、家庭教育ではなくって学校教育というふうになるわけですけども、多分100年かそこらぐらい前は、家庭教育があって、それを補完するような立場で学校があったんだろうなというふうに思います。今は反対に、学校教育を補完するために家庭教育を何とかというような側面も見受けられるわけですけども、教育委員会として家庭と学校、教育力という観点で、そこら辺のバランスというか、力関係というか、どのようにお考えなのか、ちょっと伺ってみたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、見世直樹君。

○総務・学校教育課長（見世 直樹君） 総務・学校教育課長でございます。家庭教育に全て問題をぶつけるつもりもありませんし、午前中の議論でもありましたけど、本当に保護者の中にも、家庭教育について困っておられる、悩んでおられる方もおられると思います。

本当に今の教育は、もちろん教員も頑張っていますし、親御さんも頑張っておられると思います。そこをやはり上手につないで、親も教員も一緒に大人としても育っていくという、教育ってともに育つというか、そういう方向で考えていかないと、一方だけが頑張っても、あるいは両方が上手に回さないといけないと思います。そこに南部町はコミュニティ・スクールがありますので、地域の方、おじいちゃん、おばあちゃんも協力してくるということなので、本当に全体で子供たち、午前中もビジョンという話がありましたけども、南部町ではこういう子供を育てたいというそういう熱い思いをお互いに、まず親も地域も教員も共有をして、じゃあお互いに何ができるのかな、そういう熱い思い、ビジョンをまず共有するということから始めることも必要かなと思っています。そういう面で、春の議会のときかな、こういう力をつけたい、先ほども説明がありましたけど、そういう目指すところを、まず親御さんや地域の方と思いを共有するということの方が大事なのかなと。親、家庭と学校は両輪という面も大きいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） まことにそのとおりだと思いますが、共有ができていのかどうなのかというところは、どのようにお感じでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、見世直樹君。

○総務・学校教育課長（見世 直樹君） 総務・学校教育課長でございます。家庭、保護者の方も、やはり悩んでおられるレベルが、レベルといいますが、困り感の違いがあると思います。家庭環境も含めて、本当に困っている特別な家庭もあると思いますし、一般的に一部困っているところもあると思います。そんな困ってはないんだけど、子供たちの行動や言葉に対してどう声をかけていいかわからないとか、そういう家庭もあると思います。3つぐらい、今、レベルをしゃべったんですけど、そういう家庭に、我々学校も、あるいは地域も、どういうアプローチがしていけるかなというのは大事だと思います。そのアプローチの仕方は、やっぱりこれまでも課題はあると思うので、どういう場でどういうふうにとというのは今後検討していく必要は、改善していく必要はあると思います。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 子供を教育していく、算数を教えるだとか、国語を教えるだとか、

英語を教えるということは、もちろん知識ですとかそういうものを蓄える上では非常に重要なんですが、人としてどうあるべきかとか価値観をどう持つか、礼儀作法とか、そういった前の代から、きょうもどなたか、教育長でしたか、おっしゃってましたが、今の親を育てたのはわしらだというふうにおっしゃっていましたが、ちょっと私自身も振り返ってみますと、親になる心構えというか準備がちょっと、もしかしたら不足しとったかなというような気もします。ちょっと不足しとったかなという私が子供を育てると、伝えるものがやっぱり足りないのではないかなと。それを全て教育委員会だとか役場、学校にお願いをするということではないんですけれども、やっぱり負の連鎖がこういうところでも、もしかしたら起こってくるのかなという気がして、学校教育はもちろん今までどおり非常に重要なんですけども、私たちも含めた親、保護者、特に親ですが、の教育というのを、もう少し働きかけをできるような余地というか、そういったことが何か、教育長、お考えはございませんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。家庭教育の施策といいたいまいしょうか、25年度に家庭教育の専任の者を入れたときに、担当のほうにお願いをしたのは、やっぱり保育園、それから小学校、中学校と、親御さんも子供の成長にあわせて育っていくといふかな、進んでいかないけんで、そのことをきっちりつなげて、体系的に、計画的に、親御さんが少しでも困られないように、そういう学習の機会というものをきっちり体系的に用意をしてくださいということをお願いをしております。

おおむね、その縦のつながりといふかな、そういうものの機会は一応、まあまあできたかなといふぐあいに思っております、そこをそれぞれの皆さん方が上手に御活用をいただくといふような形は一応できたのではないのかなという部分には思っております、そのあたりについては、答弁のほうでもいたしましたように、一応の一つの成果として一歩踏み出せたのかなと、ただ、課題はありますけどといふぐあいに思っております。これが、結局専任がいないと、やりたくてもできなかったことなわけですし、一つ、一歩は踏み出せているのではないかなといふぐあいに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） なかなか個人の家庭生活、私生活にまで入っていくような問題ですので、行政が思いどおりにできるかといえば、ちょっとなかなか難しいところは確かにあると思います、家庭の教育力低下ということで大きな問題だと言われてるのが、過保護ですとか甘やかし、そして、そもそも教育に親が無関心だと、しつけとか家庭教育に無関心だといった

ようなことがトップスリーに並んでいるような状況です。多分そういった状況で育てられた子供さんは、自分の子供のときのことを考えながら、それを参考にして、自分のさらに子供を育てるということになると、どうしても、もう一段進んだ状態が生まれてくる可能性というのはかなり高いと。教育委員会だけではなくて、保護者の皆様、地域社会の皆さんのコンセンサスも必要なんでしょうけれども、今後の教育というのを、家庭教育をどう考えていくのかというのを一遍、問いかけてみていただく、私たち自身も考えるということも必要なんではないかなというふうに思いました。

そして、子供の社会性、ここら辺もほとんど、関連性は非常に高いとは思いますが、結局子供の数が減ったり、大人とのつながりが希薄になってしまって、子供が地域社会を体験するだとか自然を体験するだとかという、従来だと日常的な体験で非常に豊富な体験を蓄積して人間的に成長していくことが多分できたことが、今、学校教育とか社会教育的な側面の一環として体験をしてもらいましょうということでは、なかなか追いつかんような気がするんですけども、そこら辺はどうお考えですか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、見世直樹君。

○総務・学校教育課長（見世 直樹君） 総務・学校教育課長でございます。本当に社会性が低下しているというのは大きな課題だと思います。私たちが子供のころは、土曜日、日曜日、夜遅くまで田んぼや空き地で、年の差関係なく、いざこざやけんかもある中で、それを解決しながら、地域のおじいさんやおばあさんにもいろいろ叱られたりしながら社会性を身につけてきたなというのは、本当に自分でも思っています。本当に今の子供たちは、子供の数も減ったり、周りの上の子や下の子も少なくなってきた中で、そういう経験が少ない。そういう経験が少ないから、本当に何かトラブルがあったときに解決するすべを知らない。だから、解決する体験がないですね。だから、本当にそこら辺を学校でもプログラムとして取り入れていくし、あるいはコミュニティ・スクールとして、地域の人にやっていただきたいところはやっていただく、あるいは、先ほどから出てますように、家庭では、学校でもこういうことを今やっています、家庭でも応援してくださいというふうに家庭とも連携する。本当に三者がしっかり結びついて、子供たちの社会性を伸ばすための方策を考えていかないといけないと思っています。

学校では担任の先生とかにかなり任されるところもあるんですけども、でも、やっぱりそれを町としても、将来大人になったときに人間関係が調整しっかりできるように、子供のころからこういう体験を、こういうソーシャルスキルというか、そういうところを身につけていきたいと思いますというベースになる、生徒指導上の問題が起きてから指導するんじゃなくて、そのベースになる

まず学習を三者でつくっていく必要があるかなというのも感じています。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 地域でのつながりがだんだん希薄になってきている。私たちも、地元のといいますか、地域の子供さんを一緒になって支えていきたい、育てていきたいという気持ちはあるんですけども、残念ながらというか、実のところ、どこの子供さんかわからないとか、地元の子供さんなのか、よそから来られた子供さんなのか、ぱっと見てもわからないといったようなことが実際は起こっています。

昔はラジオ体操で子供さんがみんな1カ所にたくさん寄られて、近所の親御さんや地域の皆さんも寄られて一緒にラジオ体操をして、大体顔がわかるかとか、友達もたくさんいますから、いろんな家に遊びに行き、さらにその隣の家に行き何かもらったりだとかということで、部落中がそのフィールドだったのが、なかなかそういうこともできなくなっている現状ということで、小学校に入るとか、中学校はちょっと遅いと思うんですけども、ぐらいに、何がしかの地域デビューを果たせるような、みんなが、あっ、景山さんとこの子供さんで、小学校に入んなったなどといったようなことがわかるようなイベントみたいなことが、ちょっと個人情報だとかいろんな問題はあるかもしれませんが、地域で本来はやればよいんですけども、自主的に、なかなかできないということもあるんですけども、そういうことって、教育委員会が音頭をとってというわけにはならんもんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、見世直樹君。

○総務・学校教育課長（見世 直樹君） 総務・学校教育課長でございます。そういう、地域の方々が子供の一人一人の顔と名前がわかるというのは本当にいいなと思います。先週土曜日、西伯小の運動会に行ったんですけど、来賓の方々も、やっぱり近所の子はわかるけん、あの子はこんな子で、おお、頑張るととかいうのを隣でお話しされてたりしたんですけども、やっぱり小・中学校は、そういう地域席っていうか、来賓席っていうか、老人の方の席とかいうのを設けているので、そういう一つの、それも手段かなと思います。

でも、やっぱり親御さんが子育てで困られるのは、教育長もさっき言ってましたけども、小学校に上がる前が大事だと思うんですね。やっぱり小学校に上がる前の乳幼児期の段階で、地域の人に子供の顔と名前がわかるような何かいい施策があれば僕も教えてほしいですけど、確かに大事なことだと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） お互いに教えてね状態ではなかなか、本当はいけんと思うんで

すが、やっぱり、そうですね、教育委員会ももちろんですし、各地域でも考えていかんといけんことだなというふうに思います、確かに。

それでは、先ほど社会性の問題で、まち未来科というお話、御説明を教育長からいただきましたけれども、このまち未来科と関連してですが、学ぶ意欲を惹起するというか、意欲の低下というか、意欲を盛り上げるということが、何て難しいのかなということ、私なりにもちよっと考えてみましたが、結局、勉強は漠然と必要だというのはみんなわかってるんでしょうけども、具体的に学ぶ目的だとか、将来的に勉強してどうなりたいとかっていう夢を持ってないだとか、持っていないといったようなところが、具体的に勉強頑張ろうと、将来宇宙飛行士になるために、英語も、体育も、何も、今のうちに頑張っとかんといけんといったような話には結びついていかないところだと思うんですが、済みません、まち未来科で、そういう夢だとか、勉強する、学ぶ、体力をつける目的というものを、どういうふうに背中を押していってあげようと考えておられるのか、再度御説明いただけたらと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、見世直樹君。

○総務・学校教育課長（見世 直樹君） 総務・学校教育課長でございます。例えば、職場体験もまち未来科の一つなんですけども、30年後、40年後でも、今ある仕事の4割、5割はなくなるという時代に、じゃあ職場体験を何を目的にするか、私は将来こういう仕事につくからその仕事場に行きたい、そういうのではなかなか通用しなくなってきた時代であると思うんですね。だから、本当に、職場体験を通して何を子供に身につけさせたいか、自分の夢を紡いでいく、見つけていく、あるいは夢を見つけている子は、それに向かってどうしていったらいいか、どうしていったらその夢に近づけるか。

夏休みに、町内の小・中学校の先生方と、まち未来科、小中一貫で研修したんですけども、その中で一つ話を出したことがあって、今の地元を離れる若者が抱える問題の一つに、地元の未来を切り開くすべを知らないというのがあるんですよ。これ、初日、どなたか議員さんが研修報告で、まちづくりの知力を若者に伝えてほしいという言葉とこれ通じるなと思ったんですけど、小学校、中学生のころに、先ほども大学生がそういう取り組みをしているという話がありましたけども、小学校、中学生のころにも、やっぱり自分たちの地域やまちをちょっと切り開く、伝統を守るとか、桜の木をさらによくしていこうとか、蛍のまちづくりをもうちょっとこうしていこうみたいな、そういう方法を学ぶという機会があれば、少しは達成感も出て、自信にもつながって、実際の夢につながったり、夢につながらなくても、こうやっていけば社会は変えられるのかなみたいなところまでいけば、夢を持とうかなということにつながって、勉強にも、直接的にす

ぐ勉強には行かないと思うけど、でも、そういう面をまち未来科では大事にしようと思っていて、職場体験もこれから検討会に入りますし、いろいろな面でこれから事業づくりが、まち未来会議も含めて検討が始まっているところで、そういうことを狙っていききたいなと思っています。ちょっとかなり難しいと思うんですけど、でも、地域の人の協力がありますので、南部町は、一緒に進めていけたらなと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 今おっしゃったのは、教育の目的とか価値観を、高い点数をとるというのではなくて実社会にどう生かしていくのかということところで、物差しをそっちのほうに置いていくと。教育の格差問題とか、そういう議論がかなりありまして、高い点数をとっていき、いい学校に入っていくという物差しだと、どうしてもそういう、かかる費用だとかの格差の問題が出てくるけれども、自分が目指す、将来的にどういった価値のある人間になっていくかとか、どういった役割を果たしていくかということに物差しを持っていけば、割とそういう格差問題というのは解消されるんだといったふうにおっしゃっている方もありまして、子供たちが地元で、地元の資源だとか、地元の社会だとか仕組み、そういうものを何とかよくしていこうといったような取り組みで、子供自身も成長していくというような、そういうことはどんどんこれから進めていっていただきたいなというふうに、今聞いていまして思いました。

それでは、一番下の5番目ですけれども、そうですね、地域の学校への関与ということで、コミュニティ・スクール、これは、かなり全国的に早い段階から取り組まれて、大きな成果を上げていらっしゃるというふうに私も感じておりますが、一般的にコミュニティ・スクールが学校運営に関与をする、どの程度関与するのかということところで、少し関与度が低いのではないかと。多分、関与度が低いというのは、学校教育という枠があって、その外にコミュニティ・スクールがくつつくみたいな格好になっていて、本体自体に関与をすることがほとんどないんだろうということから言われるのではないかなと思うんですが、そこら辺は、教育長、どうですか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。実は、おとつい土曜日の午後も、兵庫県の丹波市さんのほうからコミュニティ・スクールの視察がございまして、そんなような話も実はさせてもらいました。やっぱり新しい、何ていうかな、仕組みを学校に入れるわけでありまして、学校の中から見ると、まずは非常に抵抗感があるというところからスタートをするわけでありまして。そうすると、今、議員さんのおっしゃられるように、この学校はこんな経営方針によって、こんな子供を育てていくんだ、教育専門職はちゃんと考えてつくっておるんだ、こういうこともある

わけですよ。そこに、その運営協議会で、こんな子供を育てようぜみたいな話を持ってきても、中に入らないですよ。そこに、まさにくっついたようになってしまっている。それが本町でも当初の姿です。だから、くっついとる限りにおいては、先生方もすんと落ちないわけであります。そういう姿が、やはりしばらく産みの苦しみといいたいでしょうか、四、五年は本町でもそういう状態が続きました。

現在の状況は、何とかそこを、各学校がしんどい思いをしながら、あるいは地域の皆さん方もしんどい思いをしながら、すんとこの中に入ったという状態です、今。今の状態はそういう状態になっているということを、まず御理解をいただきたいというぐあいに思っていますが、関連することでもう一つ申し上げますと、そういうように学校のほうはいいぐあいに、何とかわかったという形に今、うちの場合、になってきたんですが、なかなか地域の皆さんからすると、どこかに、そげな難しげなことは先生やち考えてごせやいみたいな、どっかにまだまだあって、このあたりのところをどうサポートしていくのかなというのが一つの課題でもあるのかなと、そんなぐあいに今思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 突然ですが、町長、まちづくり、地域づくりと人づくりというのは不可分のものだと思います。今まで町長が、この地域づくりと人づくり、どのように考えて施策を進めてこられたのかということ、今回町長に質問をようしませんでしたので、最後にそのことをちょっと聞かせていただければなと、町長サイドからお願いしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） いきなり御質問で、ちょっと面食らっておりますけれども、私はよく皆さんに話したことがありますけれども、エジプトの象形文字を難儀して解読したら、最近の子供には困ったもんだちゅうことが書いてあったというのがあります。5,000年も前からそういう、いつの時代でも、子供たちのことについては親は心配しておったということだろうと思っております、今の時代にも当然、親が子の心配をするというようなことについては自然な姿だし、それから、こういう議論をこういう場でまた行うというのも意義の深いことではないかというように思っております。

私は、一つ思っておりますのは、どのように人づくりとまちづくりをかかわらせてきたのかということですが、これはやっぱり事業を通じて人づくりになった部分もある、それから、そういうことを通じてまちづくりができてきたということでもありますから、結局、あんまり、これは人づくりだとか、これはまちづくりだというような区分けではなくて、町の活性化を図って一生懸

命やっっていけば、おのずと人づくりにも寄与するし、貢献するしというところではないかなというように思っております。

今、もうちょっと大きな話ししますと、天皇陛下の生前退位、譲位するというお話がありますね。やっぱり日本国の象徴である、国民の象徴である天皇というものの、それからロイヤルファミリーとしての天皇家という一つの、戦後のずっと来たこの70年、戦後何年ですか、そういう一つの流れというものの中で、やっぱりいろんなところへぶち当たって、その部分が随分と、ある方面からいえば崩れてきている、ある方面からいえば、国民に身近な、天皇家も自分たちと変わらない少子高齢化の流れの中であって、課題もたくさん抱えておられて、特別なロイヤルファミリーとしてのポジションといいたいでしょうか、そういうことではなくて、同じ悩みも抱えておられる、そういうことにあるんだというような私は捉え方をしているわけです。そこまで私は社会が進んできたというように思っています。

日本は昔から、私は戦後生まれですから、天皇家を中心とした一つの家庭像を描き、象徴としての天皇というものをあがめてずっと来る、そういう姿に理想を求めてやってきたのではないかなと思っていますけれども、世の中が進んで、なかなかこれでは通用せんようになったというように思うわけです。ですから、新しい時代の、やっぱり新しいファミリー像というようなものが、これはそれぞれの御家庭で考えていただかんといけん難しい時代になったと思っております。

よその国にもあるかもわかりませんが、日本の場合は特に憲法でそういう定めがしてあるし、国民もそれを受け入れて、長い間、一つの憧れといいたいでしょうか、目標にしてやってきたわけですが、今は必ずしもそういうことになっていないような状況になりつつあるというんでしょうか。そういうことから考えてみて、後ろ盾といつか、バックボーンといつか、そういうものが今どんどんなくなってきた、廃れてきた、そういう中で新しいものをやっぱり作り出していく努力というものをお互いにしていかんと、難しい時代だと思えます。そういうことを、何といいたいでしょうか、今のお話を聞きながら感じておりました。

○議長（秦 伊知郎君） 景山浩君。

○議員（6番 景山 浩君） 突然振りまして申しわけございませんでした。核家族になっちゃって、お父さん、お母さんしかいない、家に帰っても、お父さんもお母さんも屋間はいないといったような状況よりも、おじいちゃんもおばあちゃんも、もしかしたらもう一つ上の代の大きいおじいちゃんもおばあちゃんもいるといったような、そういうところで育ったほうが、家族間でもいろんな人間関係の中で調整をとりながら大きくなることができるということになると、非常に子供の成長にとってはプラスになるんだらうな、そこら辺は、三世代同居住宅とかそういう政

策と教育と一緒に考えながらやっていただくとか、そういうことも必要だなというふうに思いました。

それと、今町長が天皇家のお話とか戦後のお話ということをおっしゃったわけですが、戦争までの、多分私たちの親の世代の子供のころの価値観と、戦争が終わって、突然外圧で、がばっと180度方向性が変わってしまった価値観というもので、それまで代々受け継いできたような価値観ではないような価値観に一旦変わっているということになると、多分、別に私たちの親の世代を悪く言うわけではないですけども、途切れて、今度受け継いでいくもの、自信を持って受け継いでいくということがちょっと弱く、もしかしたらなっているのかな、それを受け継いだ私たちが、さらに少し弱くなったものを子供たちに受け継ぐような結果になっているのかなというように思います。そういうことを覆して、私たちがどんと乗り越えていくような子供や孫の世代になってほしいなという期待を込めまして、教育委員会さんには、そういった視点からどういった後押しができるのかという、学校教育も含めての話ですが、今後さらに効果的な政策を打ち出していただくことをお願いをいたしまして質問を終わりますが、もし何かございましたら。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長であります。ありがとうございます。冒頭、包括的に質問をするということでございましたので、二、三、包括的に思っていることをお話をしたいと思えます。

冒頭、家庭教育の問題を御指摘をいただきました。時代や社会の変化によって、保護者の皆さん方、いわゆる御家庭の姿って非常に多様化をしてきた。何でも多様化と言や済むわけではないけれども、非常に想像以上に多様化してきておる。このあたりのところが、やはり一つ、さまざま問題が起こってきている要因かなというぐあいには私自身は思っています、価値観も非常にいろいろある。このあたりで、正直言いますと、どこまでやっぱり行政として、教育行政として、家庭教育の教育行政として、かかわっていかねばならないのかというところの線引きというのが、ある意味で少しこんな感じに思っています。

先ほど御質問の中で、地域で子供がデビューするのを何かお手伝いせんかっていう、ちょっと私は戸惑ったんですけど、どこまですりゃあええのかなというところ。しかしながら、一方で、みんなで共通理解ができるのは、親でなければ、家庭でなければできないことって絶対あるよなというところは、またこれもどっかへ、皆さん方と共通理解もできる。このあたりのところを少しはっきりをさせながら、その先に今度は御家庭ごとへの対応というようなものを仕組んでいく

のかなというのが、今、私の中にある家庭教育の戦略のようなものでございます。

それから、学力の問題についてもお話をいただきました。少し、非常に僕は荒っぽく申し上げますと、いわゆる点数で見る学力かな、点数で見える学力っていうのは、僕は教育専門職である教員が責任を持ってやっぱりそこはきちっとしてやるべきだと、第一義的に現場の責任だというぐあいにももちろん思っています。もちろん御家庭や、そういう皆さんの御協力もいただかないけんのは事実ではありますけれども、決してその責任を家庭に負わせることはできないと思っております。数値で見えるものについては、これはきちっとやっぱり学校が答えを出すべきだと僕は基本的に思っています。

一方で、その数値でもって未来を生きられないということは現場はよく知っています、認識しています。だから、生きる力だとか、そういうことが学習指導要領等と言われてきたわけでありまして。そのあたりのところを少しすみ分けをするというか、整理をしながら、この学力の問題については進めてまいりたいというぐあいに思っています。

最後にもう1点だけ、こんな切り口ではどうでしょうかという話を一つだけさせていただいて終わりたいと思いますが、いわゆるコミュニティ・スクール、いわゆる地域との協働については、当初から何で必要なのかというようなことは何回か議会でもお話をさせていただきましたが、そのことに加えて、最近、視察等でお見えになる方に、もう一つつけ加えていることが実はございます。それは、義務教育を行っている小学校、中学校は、国立の学校でなければ県立の学校でもないわけで、市町村立、いわゆる住民の皆さん方が設置者であります、私からいえばですね。昔は、そんなに設置者が口を出さなくても、設置者の思っておるような方向で大体やれてこれたので余り気づかなかったわけですが、そもそもを考えると、北海道から沖縄まで、あるいは山村から漁村まで、国が示す方向だけでいけるわけではないわけでありまして、やはり住民の皆さん方は学校の設置者であると。そういう面からすると、こんな子供を育てたいな、一緒にやろうぜということ、きちっと何らかの形で現場の先生方にお伝えをする、あるいはそこで手をつないでいくということは、やはり設置者として大事な姿勢であったり行動であったりするのかな。そんなようなことも最近つけ加えながら、視察にお見えになる皆さん方にお話をさせていただいております。このあたりについては、また、議員さんの御意見も頂戴いただけたらなと思います。

3点ほどつけ加えさせていただきました。ありがとうございました。

○議員（6番 景山 浩君） 終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、6番、景山浩君の質問を終わります。

これもちまして、本日予定しておりました一般質問は終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上もちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

明日13日も、定刻より本会議を持ちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。どうも御苦労さんでした。

午後3時11分散会
